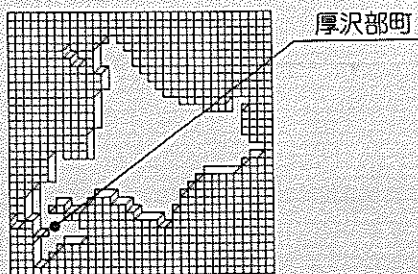


地域農業研究叢書 No.5

野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性

—厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—



社団法人 北海道地域農業研究所

はじめに

厚沢部町では、昭和60年に「農業発展計画」の第1期5ヶ年計画を樹立し、平成2年度にその計画を完了した。そして引き続き、第2期5ヶ年計画を策定するに当り、本研究所への支援要請があり、本研究所は、地元との共同研究として、この策定業務にとりくみ、その結果を本報告書にとりまとめたものである。

厚沢部町農業は、経営規模が比較的小さく第2種兼業農家の占める割合が高いうえ、老令農家を多く抱えるという、不利な条件の中で、平成3年度では、基準年である昭和60年の販売金額を140%近くにのぼすという驚異的な実績を収めることができた。この実績の最大の要因は、町を中心に農業委員会、農協、普及所等の固いスクラムにもとづく強力な指導力と、それを積極的に受け入れた農家との間の厚い信頼関係にほかならなかった。

第2期計画では、安定した第1期計画を基盤に、兼業農家や高令農家をも考慮した総合的な計画を樹立することに心掛け、そのためには生産性や販売高の追求ばかりでなく、「ゆとり」や「生きがい」という要素を入れた計画とした。

ゆとりのある豊かな家族生活、あるいは農村生活を営むためには、家族協業による経営や仕事の分担を通じて、自給生産部門や自給加工部門を取り入れた「生産・生活複合化農業」という新たな視点を提起した。又、厚沢部町農業の将来の夢を描くことを念願に、ワイン用ぶどうと花卉の導入を提案するというユニークな構想となっている。

この計画書の策定に当っては、北大農学部の大田原教授、坂下助教授、専修大学北海道短大の佐久間教授そして北海道立中央農試、長尾経営部長の多大のご協力を賜った。

最後に、現地調査にご協力頂いた地元の農家の方々、そして、計画づくりの過程で数度にわたり開催した検討会に町、農業委員会、農協、普及所で構成するプロジェクトチームの方々にご参加頂き、貴重なご意見を賜ったことに対し心からお礼申し上げる次第です。

1992年3月

(社) 北海道地域農業研究所

所長 千葉 燎 郎

も く じ

はじめに

I. 厚沢部町農業発展計画（第一期）の成果と教訓	1
1. 農業発展計画と目標年度における到達点	1
1) 農業発展計画とその考え方	
2) 目標年度における到達点	
3) だいこんを中心とした野菜生産の躍進	
2. 営農類型からみた農家の動き	6
1) 農家調査とそのねらい	
2) 野菜導入に積極的な最上層（15ha以上）	
3) 安定的発展を示す旧上層（10～15ha）	
4) 展望がみえてきた中規模層（5～10ha）	
5) 小規模層にも多様な担い手（5ha以下）	
6) 営農類型の見直し（まとめ）	
3. 農業発展計画の成果と課題	16
1) 平成3年度の販売実績	
2) 農家経済の向上	
3) 発展計画の教訓と今後の課題	
II. 厚沢部町の農業構造	21
1. 檜山南部における厚沢部町農業の位置	21
2. 厚沢部町農業の担い手と経営規模	23
1) 面積規模別農家構成と兼業動向	

2) 田畑別土地利用の階層差	
3) 今後の農地移動に関する意向	
3. 経営形態と土地利用の変化	33
1) 経営の多角化	
2) 土地利用の階層的特徴	
4. 野菜作の進展と地力対策	36
1) 野菜作の導入テンポと階層性	
2) 地力対策と今後の意向	
Ⅲ. 厚沢部町農業の基本方向	41
1. 地域農業戦略の考え方	41
2. 厚沢部町農業の現状と課題	44
1) 農業の生産性は適切か	
2) 農業の担い手はどうなっているか	
3) 高齢農家の動向	
4) 厚沢部町農業の問題点	
3. 今後の経営再編と農家の意向	51
1) 所得目標をどれ位に設定するか	
2) 規模拡大について	
3) 経営改善の方向	
4) 共同化について	
5) 土 づ く り	
6) 複合化の推進と労力問題	

4. 地域農業の再編方策	57
1) 風土条件を生かせ	
2) 渡島管内の野菜産地の成功事例に学べ	
3) 野菜の品目選択について	
4) ワイン用ぶどうについて	
5) 花き栽培について	
6) 労働力問題	
7) 畑作経営の再編	
8) 土づくり	
5. 花きの産地形成と市場対応	67
IV. 厚沢部町における営農類型の基本的考え方	71
1. 桧山農業の櫛の歯構造問題	71
2. 厚沢部町農業活性化のポイント	72
3. 厚沢部町農家経営実態調査にみる経営類型分布	74
4. 厚沢部町が目指すべき営農類型	78

付 表

I. 厚沢部町農業発展計画（第一期）の成果と教訓

1. 農業発展計画と目標年度における到達点

1) 農業発展計画とその考え方

厚沢部町は、昭和60年を基準年度とし、昭和65年（平成2年）を目標年度とする「農業発展計画」を作成し、実行してきた。この計画の課題と内容、基本的な考え方については「厚沢部町新農業構造改善事業促進対策における特定施設基本計画」（平成元年11月、全国農業改善協会）の第1章にくわしく述べたところであるが、ここでそれを簡単に振り返っておく。

昭和60年当時の厚沢部町農業は、国営開拓パイロット事業によって農地面積が増加し、農家の規模拡大もかなり進んでいた反面、農産物価格の低迷によって農家負債が増大し、小規模農家の脱落も始まっていた。従来の作目構成のまま規模拡大を進めれば、負債と離農がさらに増えるという悪循環を断つためには、単位面積当たりの所得が高い新作物を導入する事が必要であった。

「農業発展計画」は、まず負債償還をも考慮して、農家所得目標を一戸当たり480万円とそれまでの5割増しの水準に設定し、それを主として農業所得でカバーするという考え方から、思い切った増産計画を立てた。それを見たのが表I-1であるが、基準年の昭和60年度の35億4千万円から、5年後にはおよそ55億円へと、155.2%に伸ばすことになっている。短期計画としてはかなり大胆なものであったといえよう。

作目別にみると、水稻や一般畑作物など生産調整のかかっているものについては現状維持ないし微増に止めた。ただし小麦は10倍以上の増加を計画しているが、これは気象条件からこの地域ではそれまで小麦の作付けが極端に少なかったのを、地力維持の観点から、栽培法を工夫した上で増産を図ることにしたものである。

金額的には、野菜が約1億6千万円から13億5千万円へと8.5倍になっていることが目立ち、そのことがこの計画の目玉になっている。表I-2にみるように、だいこん、メロン、にんじん、スイートコーンなどが主力であるが、はくさい、キャベツなどかなりの

増加を見込んでおり、総合的野菜産地を目指している。野菜を計画の柱とし、それら他品目産地を目指しているのは、小規模農家でも農業で自立できる条件をつくり、担い手を増やしつつ全体の所得増を図るという思想に基づいている。

表 I - 1 農業発展計画の生産目標

		基準年（昭60）		目標（昭65）		伸び率	
		規模 (ha、頭羽数)	金額 (千円)	規模 (ha、頭羽数)	金額 (千円)	規模 (%)	金額 (%)
農 産 物	水 稲	1,200	1,698,580	1,200	1,864,080	100.0	109.7
	ばれいしょ	560	810,000	520	898,100	92.9	110.9
	小 豆	433	310,800	380	376,540	87.8	121.2
	大 豆	400	248,940	400	335,970	100.0	135.0
	ビ ー ト	210	212,310	250	315,000	119.0	148.4
	小 麦	36	22,440	300	235,620	833.3	1,050.0
	その他畑作物	230	12,720	160	16,190	70.0	127.3
	野 菜	200	159,930	653	1,355,130	326.5	847.3
	飼 料 作 物	329		345		105.0	
	小 計	3,729	3,475,720	4,268	5,396,630		155.3
畜 産 物	生 乳	150	35,130	150	37,800	114.5	107.6
	鶏 卵	4,000	11,260	4,000	11,260	100.0	100.0
	畜 肉	300	19,850	500	51,000	100.0	256.9
	小 計		66,240		100,060	166.7	151.2
合 計			3,541,960		5,496,690		155.2

資料：『農に生きる』（厚沢部町農業発展計画書）昭61.

2) 目標年度における到達点

目標年度である平成2年度における実績は表I-3の通りである。この年はだいたい平年作とみてよいが、長雨があり、小麦など一部の作物に影響があった。その中で総額44億7千4百万円の売上（農協扱い）があり、計画目標55億円からみると約10億円不足している。しかし達成率は81.4%となり、基準年の昭和60年からの伸び率は126.3%となっている。

作物別にみると、水稻は、基準年にくらべて面積で1割近く減り、金額では2割弱の減

表 I - 2 野菜の生産計画

	基準年（昭60年）		目標（昭65年）		伸び率	
	規模 (ha)	金額 (千円)	規模 (ha)	金額 (千円)	規模 (%)	金額 (%)
だいこん	43	57,000	200	360,600	465.1	632.6
にんじん	26	8,160	100	175,000	384.6	2,144.6
キャベツ	3	1,800	35	78,750	1,166.7	4,375.0
はくさい	2	1,000	35	78,750	1,750.0	7,875.0
スイートコーン	36	6,560	100	108,000	277.8	1,646.3
かぼちゃ	21	6,790	35	49,000	166.7	721.6
アスパラガス	30	15,360	30	42,000	100.0	273.4
メロン	20	28,800	50	182,000	250.0	631.9
ほうれんそう	2	7,680	8	84,250	400.0	1,097.0
その他	17	26,780	45	196,780	264.7	1,230.4
計	200	159,930	653	1,355,130	326.5	847.3

資料：『新農業構造改善事業促進対策における特定施設基本計画（厚沢部町）』
（平成元年、全国農業構造改善協会）

少となっている。これは計画では想定していなかった減反の強化と米価の引き下げによるものであり、金額では3億円もの減少となった。主作物である水稻でこれだけの減少がありながら、総額ではおよそ9億円増となっていることを考えると、計画の達成率はみかけ以上に高いと評価できるのではないか。

注目されるのはばれいしょの伸びである。作付け面積では基準年より減少気味なのに、金額では13億8千万円と水稻にならび、目標を54%も上回った。これは主力品種であるメークインの価格が好調だったことによるものだが、それも単に市場価格に恵まれたという受動的なものではなく、マルチ栽培による早だしの増加が大きく貢献しており、発展計画のねらいであった集約化がばれいしょ部門において着実に進んでいるためである。肥培管理技術も確実に向上し、連作障害があまりみられなくなり、緑肥（エンバク）など有機質の投入にも前進がみられる。普及所、農協の指導と農家の営農意欲がかみあってきているといえよう。

小麦は、長雨の影響で金額では目標を大きく下回っているが、面積ではかなり伸びて目標の8割に迫っている。収穫期に雨が多いという気象条件がネックになっていたのだが、

表 I - 3 平成 2 年度における販売実績

	平成 2 年 実 績		基 準 年 と の 比 較		目 標 と の 比 較	
	規 模 (ha、頭羽数)	金 額 (百万円)	規 模 (%)	金 額 (%)	規 模 (%)	金 額 (%)
水 稲	1,100	1,389	91.6	81.8	91.7	74.6
ば れ い し ょ	538	1,384	96.0	170.9	103.5	154.2
小 豆	394	309	90.1	100.0	103.7	82.1
大 豆	309	286	77.3	114.8	77.3	85.4
ビ ー ト	248	177	118.1	83.5	99.2	56.3
小 麦	237	63	658.3	286.4	79.0	27.1
その他畑作物	129	29	56.0	241.6	80.6	179.1
野 菜	537	791	268.5	497.5	73.0	58.4
飼 料 作 物	507	—	154.1	—	147.0	
小 計	4,009	4,432	107.5	127.5	93.9	82.1
生 乳	80	26	53.3	74.3	53.3	70.0
鶏 卵	800	2	20.0	50.0	20.0	18.1
畜 肉	210	14	70.0	73.7	42.0	28.1
小 計		42		63.6		81.4
合 計		4,474		126.3		

資料：農協販売事業の集計による。

普通の年であれば収穫の機械化によってクリアー出来るという計画の見通しは当たっていたとしてよいであろう。これまでは平年作で10アール当たり6俵の水準であったが、基本技術の浸透によって8俵水準はいけるとというのが普及所の見通しであり、事実、平成3年の収穫は10アール当たり7俵となっている。

畜産は目標を大きく下回り、基準年にくらべても少ない数字となっているが、肉牛については新しい動きがある。それは300頭規模の預託牛を飼育する農家が2戸生まれたことで、この表にはまだその数字が現れていない。近く同じタイプの農家がもう1戸誕生し、肉牛は1,000頭を越すことが確実になっている。このことは畜産拡大の計画の前進であると共に、有機質肥料の供給源の確保という点で、計画全体に大きな意味をもつものである。

3) だいこんを中心とした野菜生産の躍進

野菜については表I-3に品目別にまとめた。全体としての目標達成率は規模（作付け面積）で73%、販売金額（農協扱い）で58.4%であるが、主体となるだいこんについては規模で136%、金額で119%とすでに目標を突破している。他の品目ではかぼちゃ、メロン、ほうれんそうが、金額で目標の5割～6割に達しているが、いちごやアスパラなど基準年より減少したのものもあり、品目間の格差が大きい。しかし、いちご、アスパラ以外はいずれも基準年に比べて大きく増大しており、野菜についてはだいこんを中心に大躍進をとげたとしてよいであろう。

だいこんは名古屋、京都市場をはじめ道外の大消費地市場で好評を博し、需要増を追いかけるかたちで生産拡大が続いてきた。計画目標は200ヘクタールであったが、すでに270ヘクタールに達し、価格も好調である。しかし、あまりにも急成長を遂げたため、技術的には課題が多く、農協や普及所でも面積は押え気味にして、優品率を高めるような基本技術を確立することが必要だとの意見である。

輪作体系を考慮し、長持ちのする産地となるためには、だいこん一本ではなく、当初に考えたように他品目の総合産地を目指すという方向を堅持すべきであろう。そのためにもだいこんに続く品目が必要であるが、今のところ1億円を越したのはメロンだけであり、にんじん、スイートコーン、ほうれんそうなどが有力候補として続いている。はくさいやキャベツをもふくめて1億円商品をいくつ作るかがこれからの課題となろう。

だいこんをはじめとする土地利用型の重量野菜は、府県の産地の供給力が低下する中で北海道に増産が期待されている成長財である。しかし、一方で厚沢部にも高齢農家は増えているから、ほうれんそうや「その他」野菜の伸びは注目に値する。「その他」野菜のなかでは、長ねぎや小かぶなど施設型の軽量野菜が主体となっており、とくに長ねぎは5,000万円に達している。ほうれんそうなどとあわせてこれら施設型野菜を、高齢農家や、面積の少ない農家の主作物として大いに振興する必要がある。

野菜作で特筆しておかなければならないことは、平成2年度に新農業構造改善事業で集出荷施設の拡張増設が実現し、平成3年度から稼働していることである。これによってだいこんについては最新式の選別機が導入され、選別・調整の能率は飛躍的に向上した。労

表 I - 4 野菜の平成 2 年度実績

	平成 2 年実績		基準年との比較		目標との比較			
	規模 (ha)	金額 (千円)	規模 (%)	金額 (%)	規模 (%)	金額 (%)		
だいこん	272	429,267	653.5	753.1	136.0	119.0		
にんじん	31	41,657	119.2	510.5	31.0	23.8		
キャベツ	18	15,399	600.0	855.5	51.4	19.6		
はくさい	7	6,881	350.0	688.1	20.0	8.7		
スイートコーン	42	34,444	116.7	525.1	42.0	31.9		
かぼちゃ	30	24,568	142.9	361.8	85.7	50.1		
アスパラガス	16	9,725	53.3	63.3	53.3	23.2		
メロン	27	107,568	135.0	373.5	54.0	59.1		
ほうれんそう	3	47,052	150.0	612.7	37.5	55.8		
ごぼう	11	17,320	}	182.4	}	1,014.8		
いちご	-	-					68.9	38.0
その他	20	57,380						
計	477	791,258	238.5	494.8	73.0	58.4		

資料：表 3 に同じ。

働力不足の中で、集出荷施設の雇用労働と農家の出荷労働とが共に軽減されたことは大きな成果である。とくに農家からは好評で、農家調査においてもこの点での感謝のことが多く聞かれた。作付け計画のうえでもやや余裕が出てきたのではないかな。

平成 2 年度の実績は、金額よりも面積で達成率が高いことから分かるように、天候が順調であればもっと伸びるはずであった。また農協では実際の販売金額はこの数字をかなり上回っていると言っている。したがって計画は着実に目標達成に向かって進んでいるとみてよいであろう。農家所得の目標は 1 戸当たり 480 万円であったが、平成 2 年度の農家所得は平均で 380 万円と推定されている。この面でももう一息というところまで来ているので、計画の完全達成も近いのではないだろうか。

2. 営農類型からみた農家の動き

1) 農家調査とそのねらい

北海道地域農業研究所では平成 3 年 10 月 3 日から 5 日にかけて、厚沢部町の 48 戸の農家

を対象に「厚沢部町農業振興計画策定にかかわる農業基本調査」を行った。この調査は、農業発展計画（第1次計画）が、平成2年に目標年次に達した時点で、個々の農家がどのような発展段階にあり、どのような問題をかかえているか、そしてこれからどういう方向に動こうとしているのかを、直接に農家の生の声を通して把握しようという目的で設計されたものである。

調査は、農家の家族・労働力構成、土地の所有と利用状況、経営方針、生産部会や農事組合の活動、農業情報などの項目からなり、農家の状態が客観的および主観的（意向）に把握できるようになっている。調査対象農家は、第1次計画で考えた12の営農類型に沿って、それぞれの類型を代表する農家を数戸ずつ現地側（農協、役場農林課）に選んでもらった。実際に調査してみると、当然のことであるが、営農類型の型にはまらない様々なタイプの農家があることは後述の通りである。

集められた48のサンプルは、発展計画を総括しこれからの発展方向を考える上できわめて貴重なものであり、十分な分析をおこなう必要があるが、ここでは概況を一覧表にして若干の解説を行うにとどめざるをえない。その場合の視点としては、発展計画で想定した営農類型を一応の基準として、それがどの程度実現しているか、あるいはそこからどのような新しい展開がみられるかをみていくこととする。なお、これらの農家群が、厚沢部町農業の全体像のなかでどのような位置づけにあるかについては、農業構造分析の章を参照していただきたい。

2) 野菜導入に積極的な最上層（15ha以上）

表I-5(1)および(2)は経営耕地面積の大きい順に調査農家の概況を示している。このうち15ヘクタール以上の農家が13戸あり、最大の経営規模は37.8ヘクタールに達する。15ヘクタール以上という経営規模は、以前の厚沢部町農業にはほとんどみられなかったものであり、まさに開パ事業によって生み出された新しい階層である。それだけに事業の負担金や農地購入資金など経済的負担も大きいとみられ、この層がどう動くかが、厚沢部町農業の行方を左右するといえよう。

農業発展計画では、この層について「畑作専営」と「水稲+畑作」の二つの営農類型を

想定した。前者は馬鈴薯を中心に小麦、まめ類、てんさいとの輪作体系を組むものであり、後者はそれに水稲が加わり、いずれも従来型作物によるスケールメリット発揮型の経営と考えられていた。

「水稲+畑作」型では水稲面積5ヘクタールを想定していたから、これにあてはまるのが1番、7番、8番の農家であり、6番、13番は水稲専業に近い。残りの8戸が「畑作専営」ということになるが、想定と最も異なっていたのは、4番農家を除いて全戸に野菜が入っていたことである。野菜は大根が中心であるが、その他の露地野菜もにんじん、スイートコーン、キャベツ、ハクサイ、ごぼう、メロン、かぼちゃなど多彩であり、面積も多く、本格的である。土地利用型の野菜だけでなく、ハウス利用の集約型も4戸に入っており、ほうれんそう、長ねぎ、ハウスメロンなどが栽培されている。とくに最大規模の1番、2番農家にハウスが入っていることが注目される。

今後の意向についても、「畑作専営」を続けるという4番農家、水稲中心でいくという6番農家を除いては、「畑作+水稲+野菜」の方向を目指しており、しかも野菜にかなり重点を置いている。畑作部門については麦類やまめ類はむしろ減らしていき、その分野野菜を増やしていきたいというのが一般的な対応である。当初の想定と異なって、大規模層が野菜の導入に熱心なのは、経済的には規模拡大に伴う投資の回収という動機が働いているようである。農協共販が開始される前から野菜に取り組んできたというリーダー的な農家も多く、むしろこの層が、厚沢部の野菜生産を引っ張る役割を果たしている。

経済的にはかなりの高所得をあげているようであるが（平成2年度はだいこん1ヘクタールで1千万円の売り上げとみてよい）、問題は労働力である。この層は家族労働力が多く、そのことが野菜を取り入れた大規模経営の成立条件になっているのだが、かなりの数の常雇の存在から分かるように、雇用労働力への依存度も高い。「野菜をもっと増やしたいが労働力確保が心配」というのが共通する悩みとなっており、今後の発展にとってこの問題が最大の課題となりそうだ。

3) 安定的発展を示す旧上層 (10~15 ha)

15ヘクタール以上層が、開パ事業で急速に規模を拡大した畑作地域に多いのに対して、

10～15ヘクタールは水田率の高い旧開地に多く、以前からの上層農家とみられる。農協理事など役付きの人も多く、15ヘクタール以上層を新上層とすれば旧上層と特徴づけ出来るかもしれない。それだけに経済的にはゆとりがあるようで、着実に集約化を進めている中核的な農家群である。

農業発展計画では、この層について「水稲+畑作」「畑作+野菜」「水稲+肉牛」の三類型を想定した。この層の調査対象農家10戸のうち、15番農家と19番農家が「水稲+畑作」、23番農家が「畑作+野菜」に該当する外は、すべて「水稲+畑作+野菜」というべき経営になっていて、ここでも野菜の浸透ぶりが際立っている。とくに発展計画では10ヘクタール以下の農家に想定していた集約野菜（ハウスもの）が10戸中5戸に入っている。唯一野菜を作っていない15番農家の場合は、年令が高くかつ後継者がいないことが理由になっておるから、労働力さえあれば野菜を導入するのがこの層の一般的対応であるとみてよいだろう。

肉牛は17番農家と21番農家に入っているが、とくに21番農家は、1番農家と共に雪印種苗の預託牛の大規模飼育を行っており、これまであまりふるわなかった厚沢部の畜産の新しい在り方を示すものとして注目される。この農家は280頭の預託牛の外に水稲とタマネギ、さらにハウスで花卉（カーネーション、トルコキキョウ）を栽培しており、徹底的な複合化を進めている。当然雇用労働力も多くなるが（常雇1人、臨時600人）、花卉のハウス栽培を取り入れているのは雇用対策であるという。つまり、一旦雇用契約を結んだら「雨が降って仕事がない」というわけにはいかず、ハウスにいつも花が入っていれば雨の時の仕事をつくれる。これからの労働力調達には、こうした面での努力と工夫が必要だという意味で興味深い事例である。

この層の平成2年度の農業所得は1,000万円から2,000万円の間に分布し、野菜を取り入れた農家の平均所得は1500万円というところである。もちろん発展計画の所得目標を農業所得だけで大幅に超過達成している。

4) 展望がみえてきた中規模層（5～10ha）

厚沢部町の主業農家の中では、5～10ヘクタールの農家が最も数が多いのであるが、この中規模層は水稲と一般畑作という従来型の作物構成では専業農家として成り立たず、兼

表 I - 5(1) 厚沢部調査農家一覽

農家名 集落	経営主 年齢	家畜	野菜		
			大根	人参	
1 当路	59	牛12, 預託牛304	240('86)	50('88)	
2 当路	55		200('88)		
3 鶉	30		300('未)		
4 社ノ山	57		短角2	320('85)	100('89)
5 社ノ山	45				
6 稲見	44				
7 中館	55		150('未)	25('未)	
8 鶉	51		300('76)	30('91)	
9 相生	44		260('75)		
10 鶉	42		500('未)		
11 上里	39		700('未)	150('未)	
12 清水	57		150('86)	100('83)	
13 富栄	未		50('未)	40('未)	
14 鶉	37	黒毛和牛5	70('未)		
15 南館町	55				
16 館町	40		30('88)	70('86)	
17 当路	47		140('88)	30('91)	
18 美和	47		157('86)		
19 滝野	32				
20 赤沼	45		50('84)	30('87)	
21 富里	37		預託牛280		
22 富里	55				
23 社ノ山	56			210('90)	
24 相生	40				
25 富栄	未	短角2	100('81)	50('88)	
26 稲見	38		70('91)	30('未)	
27 赤沼	54		20('88)	10('未)	
28 相生	60		110('81)	20('85)	
29 富里	39				
30 富栄	50		50('未)	40('未)	
31 城丘	50		60('84)		
32 南館町	59		50('82)		
33 新栄	38		100('83)	10('76)	
34 滝野	40		220('87)	10('89)	
35 鶉	56				
36 美和	73				
37 滝野	51		120('71)		
38 館町	54		20('87)		
39 富栄	50		45('85)	20('86)	
40 赤沼	41				
41 上里	35	乳牛9	42('86)	20('86)	
42 相生	56		50('未)		
43 新町	52			10('88)	
44 滝野	46			20('90)	
45 赤沼	70		10('未)	10('未)	
46 美和	51		50('85)		
47 滝野	73				
48 美和	44		20('88)		

1. 野菜の () は導入年次

2. 単位は a、%

その他の露地野菜	ハウス野菜（単位：坪）
スイートコーン200('90) ながねき30('90) かなち50 キーハ750	ネウレンツウ300*2('88) ながねき100 ネウレンツウ100('91)
キーハ740('91) ヤマゴネ915('91) かなち20('91) スイートコーン60('91)	
スイートコーン70 ヤマゴネ910	
メロン50('78) ハクサイ150('78) キーハ7300('78)	
アカガ750 J'ネ9100 G7SLA 510('81) スイートコーン40('91) かなち90 ながねき28 J'ネ920	ネウレンツウ50*3('85) メロン70
かなち10 スイートコーン30 ヤマゴネ95	
スイートコーン40('81) ヤマゴネ910('81) かなち50('90) ハクサイ70('71) キーハ780('71) ながねき25('90)	ネウレンツウ700('85) ながねき50('90) ネウレンツウ50*3('85) ネウレンツウ160('91)
スイートコーン15 ながねき13('89) タマネギ560('85) かなち40('86) スイートコーン66('87) エリ13('81)	ネウレンツウ300('87) ながねき92('89) カネツヨ200('90) トウモロコシ200('90)
メロン30('87) キーハ780('88) ヤマゴネ910('90) ハクサイ10('91) かなち50('87) ヤマゴネ910('90) ながねき84 ながねき15 ながねき10('88) スイートコーン65('74) ヤマゴネ910('91) キーハ730('74) ハクサイ40('74) かなち50('88) キーハ730('91) ながねき20 ヤマゴネ93 メロン25('85) ヤマゴネ98('90) スイートコーン30 エリ17('81) かなち30('91) スイートコーン10('87) アカガ710('88) コネ920('84) メロン35('87) ヤマゴネ930('91) ながねき20('87) メロン40('86) かなち50('86) ハクサイ30 メロン50 エリマメ30 ながねき20('91) ながねき10('88) スイートコーン40('91) メロン20('86) ながねき10('86)	メロン200('85) ながねき50 ネウレンツウ100 メロン ネウレンツウ268('84) メロン40a('74) ネウレンツウ50*4('88) ネウレンツウ250('86) カスミヨウ100('90) メロン18 ねき100('87) メロン200('90) ながねき85 ネウレンツウ890('86) ながねき35*12('88) メロン5('89) ネウレンツウ700('83) ながねき100('89) ネウレンツウ70*2('91)
ながねき10 メロン40('86) W7SLA 570('86) ヤマゴネ95('91) ながねき10('87) インゲン2 エリマメ10 スイートコーン10 ながねき3 メロン70('86) かなち20('83)	ながねき50('89) ネウレンツウ50*2('90) ネウレンツウ50*3('84) ながねき50*2('86)
メロン45('89)	

表 I - 5 (2) 厚沢部調査農家一覽 (続き)

農家名 集落	経営主 年齢	後継者	家族労働力	雇用労働力	兼業	水田 所有	借入	畑 所有
1 当路	59	○33	A 59 a 59 B 33 b 29	常雇 4		1,100		850
2 当路	55	○24	A 55 a 53 B 24	臨雇 200		1,755		1,100
3 鶉	30	○本人	A 30 a 25 C 63 c 59	臨雇 20		531	161	1,071
4 社ノ山	57	?	A 57 a 54			600	400	170
5 社ノ山	45	○18	A 45 a 44 B 18	臨雇 50		836	887	437
6 稲見	44	?	A 44 a 41	臨雇 33	臨時	1,774		300
7 中館	55	○26	未	臨雇 10~15		477	233	765
8 鶉	51	?	A 51 a 51	常雇 2, 臨雇		850		1,100
9 相生	44	高校生	A 44 a 40	常雇 2, 臨雇		58	75	1,500
10 鶉	42	×	A 42 a 42 C 66 c 67	常雇 2		780		1,120
11 上里	39	高校生	未	未		500		1,320
12 清水	57	○31	A 57 a 58 B 31 b 26	臨雇 150~200	臨時	217	100	1,000
13 富栄	未	高校生	未	常雇 1	?	1,058	60	250
14 鶉	37		A 37 a 36	臨雇 50~60		417		1,080
15 南館町	55	×	A 55 a 53	ゆい		700	200	400
16 館町	40	高校生	A 40 a 40 C 67	常雇 2, 臨雇 150		670	333	380
17 当路	47	○21	A 47 a 46	臨雇 15	臨時	574		490
18 美和	47	○23	A 47 a 46 B 23	臨雇 160, ゆい 10		490		620
19 滝野	32		A 32 C 61 c 57	臨雇 70		530	180	520
20 赤沼	45		A 45 a 40	臨雇	臨時	1,068		210
21 富里	37		A 37 a 35	常雇 1, 臨雇 600		970		60
22 富里	55	○26	A 55 a 52	臨雇 30, ゆい		724	118	300
23 社ノ山	56	×	A 56 a 50			637		460
24 相生	40		A 40 a 28 C 66 c 67	臨雇		309	256	422
25 富栄	未	?	a 未 A 未	常雇 1, 臨時	常時	900		60
26 稲見	38		A 38 a 36 C 63 c 62	臨時 100	臨時	842	72	10
27 赤沼	54	?	A 54 a 50	臨雇 50	?	488	257	30
28 相生	60	?	A 60 a 53	臨時 150		499		415
29 富里	39		A 39 a 39		臨時	410		400
30 富栄	50	?	A 50 a 48 B 21	臨雇 70	常時	170	340	220
31 城丘	50	?	A 50 a 46			620		100
32 南館町	59	?	A 59 a 57	臨雇 70, ゆい		107	30	600
33 新栄	38		A 38 a 35	臨雇	臨時	605	70	
34 滝野	40	高校生	A 40 a 40 c 62	臨雇 100	臨時	324	32	90
35 鶉	56	○18	A 56 a 45	臨雇 50		230		300
36 美和	73	×	A 73 a 67	手間替え	臨時	212		420
37 滝野	51	?	A 51 a 44			200		400
38 館町	54	×	A 54 a 53	臨雇 10	臨時	313	35	180
39 富栄	50	?	A 50 a 43 c 72	臨雇	常時	353		120
40 赤沼	41	?	A 41 a 39	臨雇 15	常時	485		15
41 上里	35		A 35 a 33 C 66 c 60	ゆい		430		35
42 相生	56	?	A 56 a 48	臨雇	臨時			400
43 新町	52	?	A 52 a 49		常時	354		10
44 滝野	46		A 46 a 43	ゆい	臨時	284	53	30
45 赤沼	70	家 41	A 70 a 67 B 41	臨雇 5~6		242		90
46 美和	51	×	A 51 a 46		臨時	50		280
47 滝野	73	○35	A 73 a 72 B 35 D 38			296		7
48 美和	44		A 44 a 36 C 67		常時	95		180

注) 1. 家族労働力 (A 経営主、a その妻、B 後継者、b その妻、C 父、c 母、D その他)
2. 単位は a、%

借入	貸付	経営 面積	借入 地率	転作率	作付 水稻	水稻 率	馬鈴薯					大豆	小豆	その他	畑作率
							小麦	甜菜	種子	食用	食用				
1,830		3,780	48.4	56.4	480	12.7	620	480	250		1,000	400			62.2
200		3,055	6.5	87.7	215	7.0	673	500		800	458	200			105.8
650		2,413	33.6	82.5	121	5.0	60	350	208		290		823		71.7
1,120		2,290	66.4	100.0		0.0	80	550		650	350	260	400		117.0
15		2,175	41.5	98.0	35	1.6		473	53		369	148	667		71.8
		2,074	0.0	0.0	1,774	85.5				100	120				15.4
520		1,995	37.7	52.8	335	16.8	220		296		220	150	194		46.6
		1,950	0.0	34.1	560	28.7		200		310	200	300			52.3
300		1,933	19.4	100.0		0.0			310		200	200	463		50.3
		1,900	0.0	100.0		0.0				500	200	300	100		68.4
		1,820	0.0	100.0		0.0				500					54.9
400		1,717	29.1	100.0		0.0		200		500	300	300			87.4
150		1,518	13.8	7.4	1,035	68.2		150		120					25.7
		1,497	0.0	16.3	349	23.3	400		130				253		52.3
160		1,460	24.7	43.3	510	34.9	410		220		110	180			50.7
30		1,413	25.7	27.2	730	51.7				280			290		60.2
340		1,404	24.2	50.7	283	20.2	70	200	60		350				48.4
258		1,368	18.9	26.5	360	26.3	210	150		300					70.2
50		1,280	18.0	-0.7	715	55.9		152		310		108			60.3
		1,278	0.0	4.0	1,025	80.2				50		50			7.8
160		1,190	13.4	46.3	521	43.8							79		6.6
20		1,162	11.9	30.0	589	50.7				85	100	64	204		40.8
		1,097	0.0	100.0		0.0		242		399	160	76			109.4
		987	25.9	82.5	99	10.0		50	100		250	220	210		61.8
5	20	945	0.5	68.9	280	29.6				100					21.2
		924	7.8	4.0	877	94.9									0.0
140		915	43.4	0.8	739	80.8				70					15.3
		914	0.0	77.2	114	12.5			124		217	70	163		55.1
40		850	4.7	2.4	400	47.1				80	160	200			37.6
60		790	50.6	8.2	468	59.2				70	60	40	50		31.6
30		750	4.0	19.4	500	66.7			60		50				14.7
		737	4.1	0.0	137	18.6			140		40	70	253		58.8
50		725	16.6	63.7	245	33.8	110			80		50			37.2
270		716	42.2	56.5	155	21.6				100	10				35.6
160		690	23.2	87.0	30	4.3			120				400		75.4
		632	0.0	4.7	202	32.0			70				260		52.2
		600	0.0	87.5	25	4.2			117						19.5
		528	6.6	49.7	175	33.1	100			50					37.9
50		523	9.6	9.3	320	61.2				50	68				32.1
		500	0.0	5.2	460	92.0							25		5.0
		465	0.0	7.0	400	86.0				20	10				10.8
		400	0.0	-		0.0				100		50	85		71.3
		364	0.0	13.8	305	83.8									0.0
	20	347	15.3	11.3	299	86.2				20					11.5
		332	0.0	4.1	232	69.9				40	10				27.1
		330	0.0	0.0	50	15.2		60		60			40		66.7
		303	0.0	0.0	296	97.7				7			7		6.9
		275	0.0	100.0		0.0	95	70		30					81.8

業への傾斜を強めていた。発展計画ではこの層の農業での自立を図ることが大きな目標となっており、野菜作もこの中規模層が導入の中心になると想定されていた。したがってこの層の営農類型は「水稻+野菜」「畑作+野菜」であり、野菜は露地野菜を中心に考えられていた。

調査対象農家17戸のうち16戸に露地野菜が入り、11戸にハウスが入っているから、計画の考え方は当たっていたとしてよいであろう。とくに若い年齢層の経営者はきわめて意欲的に野菜に取り組んでおり、野菜を導入したことで農業に夢をもつことが出来たと言う人もいる。兼業をやめて農業に専念するようになったケースも出ており、中規模農家に展望を与えたという点で野菜導入の経済効果はきわめて大きかったといえよう。

この層にはかなり高齢で後継者もない農家がふくまれているが、そうした農家でも意欲的に野菜に取り組んでいることに注意しておきたい。例えば32番農家は59才と57才の夫婦で借地30アールをふくむ9.4ヘクタールの経営であるが、だいこん1ヘクタール、スイートコーン30アール、百合根17アールを作付けしている。とくに百合根については厚沢部のパイオニアで、百合根部会長も努めている。畑作は馬鈴薯140アール、大豆40アール、小豆70アール、緑肥エンバク250アールであるが、まめ類を減らして大根を増やす方針である。「馬鈴薯－だいこん－エンバク（すきこみ）－まめ類」という4年輪作を厳密に守っており、技術研修や先進地視察にも積極的に参加している。

問題は後継者であるが、息子二人が函館で勤めており、後継者は「なし」と答えていた。しかし、二人とも農繁期には手伝いに来ており、農業への関心もあるようなので、全くあきらめているわけでもないようだ。こういう農家に後継者のUターンがあるかどうかというところに、これからのひとつのポイントがあるのだが、その決め手はやはり農業所得であろう。この農家の平成2年度の農業所得はおよそ1,000万円であり、安定的に1,200万円くらいをとるところに目標をおいているという。1,200万円の所得をあげれば夫婦共働きの勤労者所得を越えることになる。農業が割に合う職業であることを事実で示すことによって後継者を確保しようという意欲が、この層に生まれていることを感じる。

5) 小規模層にも多様な担い手（5 ha 以下）

この層は兼業農家が多く、高齢化にともなって離農・離村へと向かう動きを示していた

ので、集約的野菜を中心にこの層に野菜を導入し、農業の担い手を増やすと共に、過疎化を防ぐというのが発展計画の一つの眼目となっていた。調査農家8戸のうち7戸に露地野菜が入っているが、ハウスを導入しているのはまだ2戸だから、集約野菜の導入はむしろ中規模層が先行しているということになる。

8戸のうち専業農家は3戸であるが、そのうち41番農家は2世代の専業農家、45番、47番農家は70才を越す老人農家である。41番農家は9頭の乳牛をもち、親が酪農、息子夫婦が稲作と野菜という分担をしている。野菜は、だいこんがトンネルを含めて42アール、にんじん20アール、長ねぎ（露地）10アール、ハウス100坪でほうれんそうの3回どりという構成になっている。粗収入は酪農で300万円、稲作で500万円、野菜で200万円、合計1,000万円というのが現状だが、当面これを1,200万円にするのが目標という。売り上げを伸ばせるのはやはり野菜で、ほうれんそう（ハウス）、長ねぎ、大根を増やす計画をもっている。乳牛飼養は河川敷利用によるものだが、これは父親（66才）の仕事として続け、稲作+野菜の複合経営として6～7ヘクタールの経営をめざしているようである。野菜の導入によって小規模層から専業農家が育っている一つの例といえよう。

46番農家は兼業を冬期間のみにし、大根50アール（うちトンネル30アール）、メロン70アール、かぼちゃ20アールとかなり本格的に野菜を導入し、今後はビートなどの畑作物を野菜に切り替えて、兼業農家からの脱却をはかっている。42番農家は、経営主が常勤の兼業農家であるが、妻がにんじんと長ねぎを10アールずつ、ハウス5棟（長ねぎ、ほうれんそう）という規模の主婦農業を確立している。また45番農家は70才と67才の老夫婦だが、2.3ヘクタールの水田と40アールの馬鈴薯、だいこん、にんじん、スイートコーンを10ヘクタールずつの野菜をつくり、生きがいと健康づくりの農業にいそしんでいる。このように、野菜が入ることによって小規模層にもさまざまな形態での担い手が現れており、こうした農家をどのように農業振興計画の中に位置付けていくかが今後の大きな課題となろう。

6) 営農類型の見直し（まとめ）

農業発展計画では野菜を戦略部門として農業生産の拡大を打ち出したが、そのねらいは農家によく理解され、集出荷施設の拡大や営農指導の充実などの条件整備もあって、野菜

生産が飛躍的に発展した。それは中・小規模層対策という当初の考え方を乗り越えて、最上層がむしろ引っ張るかたちで大規模層にも浸透した。小規模層も野菜を取り入れることで農業で自立する展望をつかんだとみてよいであろう。

発展計画の営農類型は、規模の大小にかかわらず農業の発展的展開が可能であることを示すことに大きな目的があったのであるが、そのことはこの5年間の実践の中で十分に農業者に浸透したとみられる。したがって、今後の営農類型には、兼業農家の主婦農業や、高齢農家の「生きがい農業」など多様な担い手を想定して、新しい発想を盛り込むことが必要になっていると思われる。

3. 農業発展計画の成果と課題

1) 平成3年度の販売実績

平成3年2月に農協の平成3年度販売実績の数字がまとまったので補充しておきたい。表I-6にみるように、平成3年度は合計で48億9,600万円の売り上げとなり、前年を9.4%上回った。この年は、稲作が冷害気味で、作付け減とあわせて前年比58.5%の販売しかなく、金額にすると6億円近い減収となった。これだけ大きい減収を埋め合わせて比率にして1割近く、金額にして4億円以上も伸ばしたことになる。

こうした好成績を収めた主役はやはり野菜である。野菜は前年の2.5倍の20億円近い売り上げとなり、発展計画の目標をも一挙に5割近く上回るという好調ぶりであった。野菜の販売内訳は表I-7に示したが、何ととっても前年の3倍以上、13億6千万円を売り上げただいこんの存在が大きい。だいこんの好成績は、全体に価格がよかったこと、これまで成績が悪かった夏どりだいこんが、品種および栽培法の改善により優品率が大幅にアップしたこと、集出荷施設の拡大により栽培面積がさらに伸びたことなどの要因によるものである。

だいこん以外の野菜も総じて大幅な伸びとなり、とくにメロン、ほうれんそうは待望の1億円を越えた。これで1億円を越す野菜は3品目となり、にんじん、キャベツ、スイートコーン、長ねぎなどがそれを追いかけている。このうち長ねぎは、計画では「その他」と一括されていたものの中から育ってきた有力品目である。同じようなニューフェースに

表 I - 6 平成 3 年度における販売実績

	平成 3 年実績 (百万円)	平成 2 年との比較 (%)	目標との比較 (%)
水 稲	812	58.5	43.5
ば れ い し ょ	1,253	90.5	139.5
小 豆	200	64.7	53.2
大 豆	394	137.8	117.2
ビ ー ト	202	114.1	64.1
小 麦	13	20.6	5.5
その他畑作物	3	10.3	18.8
野 菜	1,988	251.3	146.7
小 計	4,865	109.8	90.1
牛 乳	21	80.8	46.3
鶏 卵	2	100.0	18.2
畜 肉	8	57.1	15.7
小 計	31	73.8	31.0
合 計	4,896	109.4	89.0

資料：農協調べ

どのようなものがあるかを示すため、「その他」のうちわけをも表示したが、山ごぼう、カブ、タマネギ、百合根、さやものなどが育ってきていることが分かる。ほうれんそう、長ねぎ、小カブ、さやもの、花卉などハウスものが、土地利用型の野菜と並んで順調に伸びており、総合野菜産地としての性格を明確にしてきている。

2) 農家経済の向上

平成 3 年度の販売実績を発展計画の到達目標と比較すると 89% となるが、この数字は農協を経由して販売されたものだけである。発展計画の販売目標が、農協経由だけのものか、総売上か、自給部分までをも含むのかはあいまいであったが、仮に総売上とすると、農協の推計ではおよそ 53 億円になるだろうとのことである。さらに預託牛の飼育料などもあわせると、厳密な計算ではないが、55 億円という発展計画の目標は 1 年遅れで達成されたと考えてよいのではなかろうか。

こうした農業生産の伸びによって、農家所得目標（農業所得を中心に 1 戸当たり 480 万

表 I - 7 野菜の平成3年度実績

	平成3年実績 (千円)	平成2年との比較 (%)	目標との比較 (%)
だいこん	1,361,110	318.7	377.5
にんじん	69,666	167.2	39.8
キャベツ	79,052	513.4	100.4
はくさい	9,746	141.6	12.4
スイートコーン	89,643	260.3	83.0
かぼちゃ	39,768	161.9	81.2
アスパラガス	7,025	72.2	16.7
メロン	115,929	107.8	
ほうれんそう	112,742	239.6	133.8
ごぼう	16,642	96.1	
カブ	7,386		
山ごぼう	13,770		
長ねねぎ	48,877		
たまねぎ	7,115	131.7	58.6
ゆり根	3,255		
さやいんげん	2,895		
さやえんどう	2,113		
花き	6,189		
その他	7,077		
計	2,000,000		

資料：農協調べ（決算見込みの数字であるため、合計が表6と若干違っている）

円)が達成されたであろうか。この点を直接明らかにする資料は手元にはないが、農家の収入が大きく伸びていることは確かであろう。センサスの販売金額規模別農家数をみても、85年センサスでは1,000万円以上販売農家数が95戸だったのが、90年センサスでは215戸に増えており、以前の統計には出てこなかった3,000万円以上販売農家も4戸出現している。

表 I - 8 は経営階層別農家数の推移を示したものである。A, B, C, Dの内容は注記の通りであるが、基準年の昭和60年においてはC, D階層があわせて21.8%を占めており、放置すればますますその比重が高まるであろうという危機感が、農業発展計画を作成した重要な背景となっていた。平成3年度にはA階層が36.7%から47.8%の増大し、C, D階

層の合計は10.6%と半減するに至っている。D階層だけをみると10戸から17戸へと7戸増えており、これが大きな問題であるが、全体としては農家経済は目に見えて向上したといつてよい。とくにA階層が半分近くを占めるようになったことは大きな成果である。

3) 発展計画の教訓と今後の課題

厚沢部町が厳しい農業情勢の中で積極的な農業発展計画を樹立し、それを基本的に達成したことは、近年の快挙と言ってよい出来事であり、それが含んでいる教訓はきわめて大きなものであると思われるが、ここでは基本的な点だけを述べ、あわせて今後の課題について言及しておきたい。

第1に挙げなければならないことは、困難な情勢の下にあっても、情勢負けすることなく前向きに展望を切り開こうとする姿勢の大切さである。そうした真剣な姿勢を指導機関、団体、農家が共有したことが厚沢部の成功の基本的な要因であった。このことは道南だけでなく、ひろく北海道農業全体に確信を与える成果だったといえよう。

第2に、計画の考え方を生産者に浸透させるために多くの努力が払われたことである。農業振興計画はどこの町村でも取り組んだ経過があるが、計画書が出来るとそれで終わりというケースが少なくなかった。厚沢部でも農家調査の結果では計画書の存在を知らない

表 I - 8 経営階層別農家数の推移

	昭 60	昭 63	平 3	昭60と平3の差
A 階 層	238 (36.7)	248 (42.1)	250 (47.8)	+ 12 (+11.1)
B 階 層	269 (41.5)	226 (38.4)	198 (37.8)	- 71 (- 3.7)
C 階 層	130 (20.2)	102 (17.3)	59 (11.2)	- 72 (- 9.0)
D 階 層	10 (1.6)	13 (2.2)	17 (3.2)	+ 7 (+ 1.6)
計	648 (100.0)	589 (100.0)	524 (100.0)	- 59

注：A階層……農業収入で経営費、家計費を賅って剰余金がある。

B " ……農業収入で経営費と家計費を賅える。

C " ……農業収入で経営費は賅えるが家計費は足りない。

D " ……農業収入で経営費をも賅えない。

資料：農協業務報告書各年次

人も少なくなく、農家への浸透の困難さを知らされたが、農業シンポジウムの開催など様々な仕掛が組み立てられたことがそれを補う結果になっている。役場、農協、普及所が共通の目標の下に連携した活動を行えたという点で計画をもつこと事態の重要性も明確になった。

第3に、とくに農協の役割が目に見えるかたちで発揮されたことである。農協は営農指導、集荷販売面でまさに農協でなければ出来ない機能を果して来たといえる。とくに成長財としての野菜を戦略作物として位置付け、マーケティングや施設面で先行した取り組みを展開したことが大きい。農家調査やアンケート調査をみても、生産者はこの間の農協の役割を高く評価し、農協への結集を表明している。このことは農協の経営主義や生産者の農協離れが喧伝される風潮の中では、農協の本来の在り方を示すものとして大変貴重な経験であったといえよう。もちろんこのことは、極めて高い農協集荷率に示されるように、組合員である生産者自身の自覚と努力に裏付けられている。とくに主な作物についてはすべて生産部会が組織され、活発な活動が行われていることが重要な成果である。

今後の課題については、以上のような成果をしっかりと受け継ぎ、さらに発展させることが基本になるが、第2次計画は、次のような点で第1次計画とやや性格を変えることが必要かと思える。第1に計画の対象となる層についてである。第1次計画も対象者を限定した選別的な計画ではなく、むしろ経営規模にかかわらず農業発展の道があることを示すところに特徴があったのだが、それだけにどちらかといえば専業農家を対象とした計画であったといえる。第2次計画では、かなりの比重を占めている兼業農家や高齢農家をも考慮した総合計画として構想される必要がある。

したがって第2に、生産性や販売高だけでなく、「ゆとり」や「生きがい」という要素を入れた計画を考えなければならない。第1次計画ではどこまで生産を伸ばせるかという問題意識が中心となっていたが、第2次計画には、それを踏まえたうえで、真に豊かな農村生活の実現という問題意識が必要になると思われる。それは「1戸当たり」というように農家単位で表されるものではなく、主婦の立場、高齢者の立場、若者の立場をふまえた、新しい発想に立つ計画でなければならない。その具体的手掛かりは、後段の章で述べられることになる。

II. 厚沢部町の農業構造

1. 桧山南部における厚沢部町農業の位置

厚沢部町は北海道の日本海沿岸の南部に位置し、いわゆる北海道農業の中核地帯とは異なった農業構造を有している。このいわゆる道南地域は、幕藩期からの歴史を持ち、北海道の農家の世代が昭和ひと桁のリタイアで4代目が一般的であるのに対し、6代目、7代目もめずらしくない。また、北海道の農家にはほとんど存在しない屋号をもち、府県的な性格を色濃く有している。就業構造においてもそれは共通性をもち、東北北部日本海側の漁業出稼ぎ地帯に近似的な性格を有してきた。また、地域全体が「櫛の歯」状といわれる土地利用の構造をもち、海岸線に垂直に流れ込む小河川の流域のみに農業地帯が形成され、それ以外の海岸線集落は自給的な農業をも兼業する漁家によって成り立ってきた。さらに、町村の性格もそれを拡大した「櫛の歯」状の産業立地をなしており、積丹半島以南の町村をとっても農業を基幹産業とする町村は、中河川の配置に対応して不連続に分布している。表Ⅱ-1に示したように、桧山南部でみれば、厚沢部川流域の厚沢部町と江差の旧泊地区および天の川流域の上ノ国のみが、農業基幹町村である。

表Ⅱ-1 桧山南部における土地利用（1990年）

	耕地			畑地			借入		(ha, 戸)		
	農家	面積	稲作	転作	野菜	農家	面積	畑	農家	面積	
上ノ国	963	481	723	402	298	104	497	236	190	113	128
江差	907	243	728	563	159	30	277	176	168	61	97
厚沢部	3,679	549	1,941	1,124	804	142	538	1,737	1,689	190	546
乙部	743	176	286	189	65	13	402	456	428	67	165
熊石	140	23	51	38	12	7	313	89	81	66	37
大野	2,508	744	1,796	1,162	621	259	835	699	574	117	182
七飯	2,474	630	1,192	885	282	88	718	1,157	881	129	205

注) 1990年センサスにより作成

しかも、その土地利用の特徴は、近年の海岸丘陵部の開発地域（草地中心）を除けば水田地目が優勢であるという特徴をもっている。

そうした農業立地構造の中で、厚沢部町は最大の農業基幹地域であるだけでなく、畑地の比率の高さを特徴としている。これは、歴史的にみれば新しい展開であり、特に厚沢部川、鶴川の上流部における農地開発が進行したことを示している。こうした田畑作的な展開は、水田利用再編対策開始以降の経営展開の一つの典型事例であり、全道的にみても田畑作的な大規模経営が近年の経営展開の大きな特徴となっている。もう一つの特徴は、借地の割合が高い点である。これは1980（昭和55）年以降の北海道の特徴でもあるが、高齢農家がリタイア後も集落に留まる在村離農形態の一般化が借地形態を増加させている。道南地域ではもともと在村離農形態が一般的であり、借地形態の先進地であったが、後に詳しくみるように1件当りの面積は小さくなく、多数の農家が関与していることが特徴である。このように、畑地拡大による田畑作的展開と自小作的展開の進展が厚沢部町農業のひとつの特徴をなしているのである。この点が次にみる農家の耕地規模構成にも、特徴的な形態を与えている。

表Ⅱ－2は同様に桧山南部の農家の経営規模階層の実態を示したものである。漁業を基幹とする町村にあっては、乙部、熊石に見られるように自給的農家比率が高く、販売農家にあっても3ha未満層が圧倒的比重を有している。これに対し、厚沢部町は自給的農家が少なく、3ha以上の比率が高いが、さらに規模別には7.5ha～10haの比重が下がり、10ha以上の割合が高まるという不連続な階層構成を示している。この点が、同じく道南の大野町や七飯町と大きく異なった点として指摘できるのである。つまり、今後の経営を考える上でも、階層間の格差が存在するために一律的な営農計画は立て難いということである。

以上、桧山南部における厚沢部町の位置をみてきたが、農業立地上からみても厚沢部町の優位性は明白であり、今後の桧山南部の農業発展を考える場合、厚沢部町の果たすべき役割はきわめて大きいといえることができるのである。

以下では、厚沢部町農業の担い手の確保状況、土地利用の構造、そして近年の野菜生産の拡大状況について、1990年センサスと1991（平成3）年に実施したアンケート調査、農家実態調査をもとにその特徴を明らかにしていこう。

表Ⅱ－２ 桧山南部における農家階層構成（1990年）

(戸)

	農家数	自給的	販売	～1	1～3	3～5	5～ 7.5	7.5～ 10	10～ 15	15～ 20	20～ ha
上ノ国	626	125	501	218	204	40	26	8	3	1	1
江 差	321	71	250	55	79	52	38	11	14	1	
厚沢部	615	40	575	68	137	98	89	52	83	26	22
乙 部	444	248	196	91	46	13	9	12	15	7	3
熊 石	317	237	80	61	10	5	1	1	2		
大 野	902	80	822	146	354	196	75	30	19	1	1
七 飯	802	41	761	138	313	175	90	19	18	2	6

注) 1990年センサスにより作成

2. 厚沢部町農業の担い手と経営規模

1) 面積規模別農家構成と兼業動向

まず、1990年センサスによって、農家の存在構造を明らかにしていこう。すでに見たように（表Ⅱ－２）、総農家戸数615戸のうち、自給的農家は40戸にすぎず、残り575戸は農産物の販売農家である。総農家のうち、専業農家が199戸、第一種兼業農家が208戸、第二種兼業農家が208戸であり、農家はそれぞれに3等分されている。これをさらに詳しくみると、専業農家のうち世帯主が生産年齢に属する農家は134戸（残りは高齢農家）、第一種兼業農家のうち世帯主が農業専業である農家が150戸であるから、積極的に農業専業で生計をたてている農家は280戸となる。

それでは、農家間の面積規模の格差はいかようであろうか。1970（昭和45）年から1990（平成2）年までの階層別の農家構成をセンサスによってみると（表Ⅱ－３）、まず農家戸数の大幅な減少が目につく。1960年代からみると、農家戸数は半減している。1970年代前半は3 ha 以下層の脱農が一方的に進展したが、その後は両極分解的傾向が強まり、1970年代後半（昭和50年代前半）には3～5 ha 層を、1980年代前半（昭和50年代前半）には

5～7.5haを分岐階層として離農と規模拡大が進展をみせるのである。しかしながら、1980年代後半には最も大きな変動が起き、5年間で農家戸数は120戸以上減少し、10ha未満の全階層で農家戸数が減少するとともに、7.5～10ha層が陥没して、階層の不連続性が現れるのである。こうした激変のなかで、道南においてはかなり特殊な大規模経営群が出現するのである。

表Ⅱ－3 経営規模階層別の農家戸数の変動

	自給 農家	(戸)								合計
		～1	1 } 3	3 } 5	5 } 7.5	7.5 } 10	10 } 15	15 } 20	20 } ha	
1970	-	195	347	256	114	23	5	1		941
1975	-	170	280	216	118	34	14	4		837
1980	-	139	206	165	131	74	43	11	3	772
1985	(24)	103	185	126	109	86	71	18	9	707
1990	40	68	137	98	89	52	83	26	22	575

注1) センサス各年次より作成。

2) 1990年の規模別戸数は販売農家のみ。1985年の自給農家は参考で外数。

つぎに、兼業農家の性格を示したのが、表Ⅱ－4である。これは、家としての性格を示しているが、かなり安定的な恒常的勤務と自営兼業が223戸、それに対し出稼ぎや日雇い・臨時職が193戸とほぼ拮抗している。とはいえ、すでにみたように、経営主が農業専業である第一主兼業農家が150戸であるから、収入がかなり不安定な農家の割合はそう高くない。むしろ、第一種兼業農家のなかからいかに専業経営へとUターンする農家をつくりだし、野菜産地としてのボリュームを大きくするかが課題となると思われる。

表Ⅱ－４ 家としての兼業農家の性格（1990年）

	総数	雇用農家				自営
		合計	恒勤	出稼	日雇	
第一種兼業	208	199	83	41	75	9
第二種兼業	208	189	112	30	47	19
合計	416	388	195	71	122	28

注) 1990年センサスにより作成。

2) 田畑別土地利用の階層差

面積規模別の農家構成は、すでに見たように、10ha を境にして大きな性格差があるように思われる。統計的には、その検討が難しいので、実態調査によって検討してみよう。

表Ⅱ－５は第一次振興計画の際の農家実態調査（1985、昭和60年）から規模別に地目と借地に着目して階層毎の累計面積を算出したものである。調査農家はランダムに選定しているので、階層毎のウェイトは上層に偏している。とはいえ、特に中上層の土地所有関係をみるにはそう問題はない。厚沢部町は、大きくは富米地区（下地区）、館地区、鶉地区の三地区に区分される。下流沖積地の富米地区においては水田が中心であり、上流部と比較すると畑地の割合が低い。面積的にも10～15ha が上限であり、転作率も低く稲作が70%を占めており、階層性は水田面積に規定されている。そのため、土地利用関係も階層による差は余りなく連続的であり、借地も少ない。それに対して、鶉地区では畑地割合が50%を越えており、転作を含めると70%以上が畑作となっている。また、面積規模格差も10ha をこえる階層になると畑地所有が規定的になり、上層ほど転作率が高くなっている。また、上層で畑地の借地の割合が高くなっている。こうして、相対的には中規模層では稲作プラス転作の形態（田畑作）が、上層では畑地プラス転作の形態（中規模畑作）が主流となっているのである。館地区は鶉地区にやや近いが畑地割合がやや低く、その分転作率が高くなっている。また、上層での畑地比率の高さも共通している。以上、みてきたように、地域的な差をともないながらも、7.5ha までの層は水稻作の割合が強い田畑作経営、7.5～10ha ではそれに畑地目が加わってより畑作に傾斜した経営に、さらに10ha 以上経

表Ⅱ-5 階層別土地利用の実態（1985年）

経営規模	農 家 戸 数		経 営 面 積				(戸、h a、%) 借 地 面 積			
	調査	借地	稲作	転作	畑作	合計	稲作	転作	畑作	合計
15～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～15	3	3	21.5	3.9	5.6	31.0	1.7	-	1.5	3.2
7.5～10	4	1	24.5	2.5	7.2	34.2	0.5	-	-	0.5
5～7.5	6	1	26.1	5.8	4.4	36.3	-	-	0.5	0.5
3～5	1	-	3.1	0.4	0.1	3.6	-	-	-	-
～3	1	-	1.0	0.6	0.1	1.7	-	-	-	-
富栄地区計	15	5	76.2	13.2	17.4	106.8	2.2	-	2.0	4.2
構成比		(33)	(71)	(12)	(16)	(100)	(3)	(0)	(12)	(4)
15～	5	3	21.3	28.5	45.1	94.9	3.4	1.3	12.6	17.3
10～15	5	4	19.5	24.3	15.2	59.0	1.8	3.0	2.5	7.3
7.5～10	2	1	5.1	6.7	7.1	18.9	-	2.4	-	2.4
5～7.5	1	1	3.8	1.6	1.8	7.2	1.3	0.2	-	1.5
3～5	2	-	5.9	0.7	1.2	7.8	-	-	-	-
～3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
館地区計	15	9	55.6	61.8	70.4	187.8	6.5	6.9	15.1	28.5
構成比		(60)	(30)	(33)	(38)	(100)	(12)	(11)	(21)	(15)
15～	8	6	38.5	24.8	87.7	151.0	1.4	-	21.9	23.3
10～15	4	3	13.4	9.2	29.0	51.6	1.0	0.9	4.5	6.4
7.5～10	3	1	8.1	6.0	10.1	24.2	-	-	1.9	1.9
5～7.5	2	1	5.0	3.5	5.7	14.2	-	-	0.9	0.9
3～5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
～3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鶉地区計	17	11	65.0	43.5	132.5	241.0	2.4	0.9	29.2	32.5
構成比		(65)	(27)	(18)	(55)	(100)	(4)	(1)	(22)	(14)
合 計	47	25	196.8	183.5	220.3	535.6	11.1	7.8	46.3	65.2
構成比		(53)	(37)	(22)	(41)	(100)	(6)	(7)	(21)	(12)

注1)1985年夏の実態調査により作成。

2)構成比のうち借地面積は借地率を現す。

営にあっては畑作を中心とした経営へと比重を移しているのである。

以上は1985（昭和60）年の調査であるが、1991（平成3）年の実態調査においてもこうした特徴は継続しているといえることができる。ただし、この調査においては対象農家を経営類型別に、しかも全集落を網羅するように設定したので階層別集計のみをおこなった。表Ⅱ-6は実態調査をおこなった48戸の農家を階層別に分類し、各階層毎の平均面積を示したものである。これによると、経営面積が小さいほど水田率が高く、しかも稲作作付率も高い。それに対し、15ha以上層になると畑地面積が水田面積を越え、しかも水田転作率も高くなるという傾向が顕著に現れている。10～15ha層で水田面積が畑地面積を越え

るのは、対象農家に下地区の大規模稲作農家が含まれているからであり、このことは1985（昭和60）年の調査結果と符合している。また、最上層（15ha以上）での畑地中心の借地面積の大きさがめだっており、所有面積では15～20ha規模であるから、上向展開は借地による自小作展開として把握しうる。

表Ⅱ－6 階層別土地利用の性格（1991年）

（単位：a, %）

調査 ha	水田				畑作				経営				借地 面積	総稲 作率	借地率
	農家	所有	借入	小計	借地率	稲作	稲作率	所有	借入	小計	借地率	面積			
20～	6	1,099	241	1,341	(18)	438	(33)	655	636	1,291	(49)	2,632	877	(17)	(33)
15～20	7	563	67	630	(11)	276	(44)	1,008	196	1,204	(16)	1,834	263	(15)	(14)
10～15	10	678	83	761	(11)	508	(67)	452	-	452	(-)	1,213	83	(42)	(7)
7～10	11	479	96	576	(17)	365	(63)	213	54	267	(20)	843	150	(43)	(18)
5～7	6	299	6	305	(2)	202	(66)	239	35	274	(13)	544	41	(37)	(8)
～5	8	219	7	226	(3)	198	(88)	129	-	129	(-)	355	7	(56)	(2)

注1) 1991年8月の実態調査により作成

2) 稲作率は稲作面積/水田面積、総稲作率は稲作面積/経営面積を表す。

借地に関しては、表Ⅱ－7に示すように1970年代から借り手農家数は大きく変化しておらず、1990年時点では190戸、総農家戸数の30%となっている。この点は当初から在村離農が一般的であったことと関係していると思われる。変化は、地目と面積にあり、借地面積は1970（昭和45）年の116haから1990（平成2）年には546ha（借地率15%）へと急増している。また、地目も1980（昭和55）年には水田と畑地がほぼ拮抗していたのに対し、1990（平成2）年には畑作のみが急増する結果となっている。このことが、以上述べてき

表Ⅱ－7 借地農家数と借地面積

（単位：戸, ha）

	耕地計		田		畑地	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
1970	171	116				
1975	168	135				
1980	135	193	76	98	75	95
1985	164	305	95	119	103	186
1990	190	546	122	133	182	364

注) 各年センサスより作成。

た上層農家の上向展開のひとつの要因をなしてきたといえる。貸し手に関しては、今回の調査では十分把握することが出来なかったが、1985（昭和60）年の調査によれば高齢農家ならびに離農者が中心であり、道央地帯にみられる負債処理農家の売れ残りによる貸付はみられなかった（表Ⅱ－8）。契約関係は「相対」によるものが50%あり、契約としては不安定であった。その後、農業者年金の第三者委譲の増加や農用地利用増進事業の拡大によって、「相対」形態は減少傾向にあると思われるが、借り手の耕作権を確立する方向で改善することが土地利用面からも望まれる。

表Ⅱ－8 貸付農家の性格と契約関係

	(単位：ha, 件, %)				
	農地法	増進法	相 対	合 計	構成比
高齢農家	7.8(5)	3.0(3)	11.1(6)	21.9(14)	(33.5)
離農者	2.4(2)	11.4(6)	9.8(6)	23.6(14)	(36.1)
兼業農家	2.5(2)		5.0(2)	7.5(4)	(11.5)
親 戚		2.1(1)	4.7(3)	6.8(4)	(10.4)
合 計	14.7(12)	16.5(10)	33.1(18)	65.3(41)	
構成比	(22.5)	(25.3)	(50.7)		

注1)1985年の農家実態調査より作成。

2)実数は面積、括弧内は件数を表す。

3)合計には、その他（河川敷）、不明数を含む。

3) 今後の農地移動に関する意向

以上のように、厚沢部町の土地利用は階層別に大きく異なっており、それは田畑別の構成と転作対応、さらには所有関係にも現れている。以下では、今後の農地移動がいかなる展開をみせ、階層移動が生ずるかを、農家の意向調査をもとに若干検討してみよう。

その場合、重要なファクターは農地の供給側の条件と需要側の条件に2分される。まず、供給側の条件としては、後継者の確保状況と負債問題、さらには労働集約的作物の導入による面積規模の縮小などが考えられるが、ここでは、後継者問題に限定して見てみよう。

まずはじめに、1990（平成2）年センサスによって男子の年齢別の就業状況を概観してみよう（表Ⅱ－9）。これによると、50歳代の世帯員数が最大で200名を示し、40歳代が142名、30歳代が121名と続き、ライフサイクルでは50歳代を再生産する20歳代は84名と

表Ⅱ－9 年齢別男子従業人口の動向（1990年）

(人)

年齢	合計	0-	16-			30-				60-	65-
		15	29	16-	20-	59	30-	40-	50-	64	69
				19	29		39	49	59		
世帯員	1,164	202	146	62	84	465	121	142	202	106	245
(1990-80)	-374	-159	-80	-11	-69	-177	-36	-90	-51	+10	+30
従農主	540	-	57	31	26	250	60	73	117	70	163
(1990-80)	-72		-24	+8	-32	-98	-22	-53	-23	+14	+36
その他主	285	-	45			189				33	18
従農	825	-	102			439				103	181
(1990-80)	-171		-55			-164				+14	+34
非従農	339	202	44			26				3	64
あとつぎ	172		115	45	70	57	43	14	-	-	-

注1) 1990年、1980年センサスにより作成

2) 「あとつぎ」の定義は、次の代でその家の経済的責任者になる予定の人であり、農業後継者を必ずしも意味しない。

3) (1990-80)の欄は、年齢階層別人数の変化であり、(-)は減少を示す。

半数以下になっている。1980年と比較すると、総世帯員で374名の減少であり、60歳以上の年齢層が増加し、それ以下が急速に減少している。中心的な労働力年齢である30～50歳代ではほとんどが、何等かの形で農業に従事しており、主として農業に従事している人数も、465名中250名と54%を占めている。このことが、表示はしなかったが、専従労働力2名以上の農家が317戸と半数を占める根拠となっている。家のあとつぎの決定状況については、30歳代ではすでに世代交替が完了しているためか43戸と少ないが、20歳代については84名のうち70名があとつぎに決定している。これは、道南地域が伝統的な「いえ」制度を濃厚に維持している結果とも思われる。現在においては、農業を主に従事しているのは26名にすぎないが、ともかくも同居している長男が家を継ぐことによって何等かの農業就業機会を持つというは重要である。さらに、特筆すべきことは、16～19歳の年齢層において世帯員数が20歳代を上回る比率を示している点であり、しかも農業を主として就業する率も50%を占めている。1980年との比較でも、高齢者を除き各年齢層で減少がみられるのに対し、16～19歳層では絶対数でも増加に転じている。近年の農業振興による成果が若年

層の農業へと引き戻す効果を生んでいるものとして注目される。

とはいえ、「いえ」としても農業労働力の再生産としても後継者問題が深刻となっていることも事実である。アンケート調査によると、242戸の回答のうち、後継者を有すると回答した農家は41戸（17％）にとどまり、不在の95戸（39％）、わからないの90戸（37％）にはるかにおよばない。年齢別にみると、後継者不在は50歳代以上で高く、いずれ農地の継承問題が現れざるをえない状況にある。しかし、後継者が不在である理由に継がせたくないが19％あり、今後の経営状況の好転によっては変化する余地を残している。また、わからないの回答の理由には修学中が43％あり、後継者を有する農家は17％しかいないと解することは大きな誤りをおかすことになる。

他方、農地の需要の側面、すなわち農家の面積規模拡大の意欲はどうであろうか。やはり、アンケートによって経営規模の変化に関する意向を分析していこう。1985（昭和60）年に行われたアンケートによれば、回答数375のうち、現状維持が50％、拡大が21％、縮小が3％、離農が14％、未定が12％であった。それに対し、1991（平成3）年のアンケートでは、現状維持がやや増えて59％に、拡大が減少して13％に、縮小・離農がそれぞれ7％、14％となっている。回収率が変化しているため、もちろんストレートに対比することはできないが、規模拡大の一定の進展と野菜導入による集約化が規模拡大意欲の減少につながっていると想定される。農地売買は、年次によって大きく変化するが、1985（昭和60）年から1989（平成1）年の累計で251haにおよんでいるし（表Ⅱ-10）、借地もすでにみたように1985（昭和60）年から1990（平成2）年で241ha増加をみせているのである。1992年までを考えると、優に500haを越える移動が行われたのである。

それでも、アンケートの回答で規模拡大を志向する農家は33戸存在し、若手農家を中心に経営形態では田畑作経営が多く、拡大部門では野菜（露地・施設）が複数回答の合計で113％を占めている。拡大の方法は、購入と貸借が拮抗している。

他方、縮小・離農を希望する農家は、それぞれ16戸、33戸であり、高齢を理由とするものが多いが、縮小では集約化を理由にした農家が5戸存在することが注目される。農地の移動では賃貸を望む回答が多くなっている。

つぎに、実態調査に即して、階層別の今後の意向を整理していこう（表Ⅱ-11）。最上

表Ⅱ-10 農地の移動の推移

	(h a)	
	売買移動	賃借権の設定
1980	56.4	32.0
81	14.9	41.3
82	75.2	38.5
83	38.3	53.2
84	30.2	52.9
85	98.4	58.8
86	38.0	21.3
87	23.3	70.7
88	20.5	35.6
89	71.0	45.1

注) 北海道農地年報により作成。

層の20ha以上層では3戸(50%)、15~20ha層では2戸(29%)、10~15ha層では2戸(20%)、7~5ha層では3戸(27%)、5ha以下層では2戸(25%)となっており、全体では12戸(25%)である。この数字を一般化することはできないが、減少しつつあるとはいえ全階層にわたって拡大意欲はいまだ存在すると言っているであろう。逆に縮小は、調査の限りではわずか3戸にとどまっている。しかしながら、この表で注目しなければならないのは、部門間での作付けに関する重点変化の意向であり、むしろこの点が重要となっている。特に、稲作では作付け農家41戸のうち11戸(27%)が縮小の意向を持っており、畑作でもビート、小麦、豆類などで縮小の意向を持つ農家が、作付け農家43戸中16戸(37%)存在している。それに対し、野菜を拡大する意向の農家が33戸存在しており、きわめて注目される。したがって、今後の経営変動としては土地利用の変化が著しいと考えられるので次にその実態をみていこう。

表Ⅱ-11 調査農家の規模に関する意向

	面積	稲作	畑作	縮小品目	野菜	拡大品目
1	○	×	×	ビート	○	大根
2	△	×	×	ビート、麦	○	大根
3	△	△	×	ビート	△	
4	△	-	△		-	
5	○	-	×	ビート、豆	○	キハッツ
6	○	○	△		○	キハッツ
7	△	△	×	ビート、麦	○	
8	△	△	×	ビート、豆	○	大根
9	△	-	×	豆	○	大根
10	○	-	○	(いも)	○	大根
11	○	-	△		○	大根
12	△	-	×	ビート、豆	○	大根、にんじん、コソ
13	△	△	△		△	
14	△	△	△		△	大根
15	△	△	△		-	
16	△	○	△		○	ハウス(ホレソウ)
17	○	△	△		○	大根
18	○	△	○	(いも)	○	ハウス(ハウス)
19	△	×	△		○	
20	△	×	×		○	大根、長ねぎ
21	△	△	-		△	花
22	△	△	△		○	ハウス(ホレソウ)
23	△	-	×	豆	○	大根
24	○	×	△		○	多品目
25	△	×	○	(いも)	○	大根
26	△	△	-		○	ハウス(キュウリ、トマト)長ねぎ
27	△	×	△		○	ハウス(ホレソウ)長ねぎ、大根
28	△	△	△		○	大根、キハッツ、白菜
29	△	×	×	豆	○	大根、ハウス(ホレソウ)
30	△	△	△		△	
31	△	×	△		○	
32	△	△	×	豆	○	大根
33	○	△	×		○	
34	○	×	○		○	大根、にんじん
35	×	△	△		○	ハウス(ホレソウ、長ねぎ)
36	×	△	△		△	
37	△	×	△		○	メロン、長ねぎ
38	×	△	×		○	ハウス(ホレソウ)長ねぎ 大根は縮小
39	△	△	△		△	
40	△	△	-		△	
41	○	○	-		○	ホレソウ、長ねぎ、大根
42	△	-	△		△	
43	△	△	-		△	
44	△	△	○	(いも)	×	(ニッソ)
45	△	△	△		△	
46	○	△	×	ビート	○	メロン、大根
47	△	△	△		○	大根導入
48	△	△	×	ビート	○	大根

3. 経営形態と土地利用の変化

1) 経営の多角化

まず、センサスによって、経営形態別の農家戸数をみてみよう。1985（昭和60）年と1990（平成2）年を比較すると、単一経営は359戸（うち稲作198）から239戸（同152戸）、準単一経営は198戸（うち稲作132戸）から152戸（同90戸）と減少しており、逆に複合経営が82戸から143戸へと増加している。これは、明かに稲作の比率の減少であり、経営の多角化を物語っている。それに対し、野菜の単一・準単一経営が12戸から15戸へ、稲作の準単一経営のうち野菜が2位の経営が4戸から17戸へと増加している。大野町や七飯町ではそれぞれ、120戸、92戸と79戸、97戸であるからかなり下回っているが、野菜生産の伸びが目に見えるようになってきているといえる。むろん、野菜作の専門化は地力問題発生をひきおこす側面を見逃せないことも考慮する必要がある。

アンケート調査においても、回収率には問題があるが（回答数242戸）、販売金額で野菜が1位が16%、2位が21%とすでに3分の1が野菜に積極的に取り組んでいることが明らかになった。

2) 土地利用の階層的特徴

そこで、実態調査により階層毎の作付け構造の相違をみていこう。すでに土地利用上の相違は確認したので、ここでは主として畑作物の内容と野菜作の導入状況をみていこう。

まず、転作田の利用実態からみていこう。表Ⅱ-12は、1985（昭和60）年と1990（平成2）年の転作作物の構成変化を示したものである。1985年では、小麦（2%）、ビート（8%）、大小豆（36%）、馬鈴薯（20%）の畑作4品に加え飼料作物が23%という構成であったが、小麦が6%にまで拡大したものの、馬鈴薯が激減し（0.5%）、これに変わってえん麦が増加して（33%）、飼料作物と合わせると45%にも達している。これには、連作障害の発生による緑肥休閑も含まれていると考えられるが全体として粗放化の進展はいなめない事実である。野菜はもともと作付は少なかったが、根菜類（大根、にんじん、ごぼう）が減少して、34.9haから17.9haへと全体でも縮小しているのである。このように、転作田には未だ野菜作は十分に導入されていず、露地野菜は畑地に立地していると考えられるのである。

表Ⅱ-12 転作田の土地利用の変化

	(ha, %)	
	1985	1990
飼料作物	186.2(23.0)	115.1(12.4)
小麦	16.5(2.0)	56.2(6.0)
大豆	183.5(22.6)	138.4(14.9)
小豆	106.6(13.2)	140.1(15.1)
ビート	65.1(8.0)	74.1(8.0)
そば	56.6(7.0)	-
えん麦	-	307.7(33.1)
馬鈴薯	161.1(19.9)	5.0(0.5)
小計	775.6(95.7)	911.9(98.1)
果菜類	10.6	4.8
葉茎菜類	4.1	1.3
洋菜類	2.1	0.5
果実野菜	2.2	4.9
根菜類	14.4	5.0
花き	1.5	0.5
野菜小計	34.9(4.3)	17.9(1.9)
合計	810.5(100.0)	929.8(100.0)

注1) 『水田農業確立対策実績の概要』
により作成。

2) 果菜はキャベツ、ホレソウ、ネギ、エリネ、タマネギ、
ニンク、洋菜はアスパラ、果実的野菜
はメロン、スイカ、根菜はダイコン、ニンジン、
ゴボウである。なお、大根の作付
はそれぞれ4.1ha、2.3haである。

では次に、実態調査から規模別の土地利用の実態を明らかにしていこう。そこで、先の表Ⅱ-6 に準じて階層毎の土地利用を1戸当りの平均面積で示したのが、表Ⅱ-13である。まず、20ha以上層については、畑作はやや豆類の比率が高いものの小麦、ビート、馬鈴薯、豆類の畑作4品目が作付けられており、種子馬鈴薯の伝統もあって輪作体系は確立しているとみることができる。また、野菜作についても大根に特化しており、これもまた輪作に組み込まれている。15~20ha層については、作付構成はほぼ同様であるが、面積が小さい分だけ小麦とビートの比率が低く、輪作体系をとることがやや苦しくなっている。

表Ⅱ-13 階層別の土地利用構造

(ha)

ha	水稲		畑作					野菜				
	水稲	畑作	小麦	ビート	いも	豆類	その他	大根	人参	その他		
20～	438	1,889	239	392	344	599	315	279	177	25	78	
15～20	276	919	31	79	362	339	108	479	301	49	128	
10～15	508	569	109	74	183	120	83	181	66	13	103	
7～10	365	295	10	5	84	131	66	149	71	15	63	
5～7	202	210	17	0	68	11	114	102	31	3	68	
～5	198	88	12	16	35	9	17	66	22	8	37	
											(%)	
20～	16.6	71.8	12.6	20.8	18.2	31.7	16.7	10.6	63.4	9.0	28.0	
15～20	15.0	50.1	3.4	8.5	39.4	36.8	11.8	26.1	62.8	10.2	26.7	
10～15	38.6	43.3	19.1	13.1	32.2	21.0	14.6	13.8	36.5	7.2	56.9	
7～10	43.4	35.0	3.4	1.5	28.5	44.3	22.4	17.7	47.7	10.1	42.3	
5～7	34.9	36.3	7.9	0	32.3	5.4	54.3	17.6	30.4	3.0	66.7	
～5	56.2	25.0	13.5	18.5	39.3	9.9	19.3	18.8	33.3	12.1	56.1	

注1)実態調査により作成。

2)畑作物、野菜の品目の構成比は部門内のそれを示す。

10～15ha層については、稲作の割合が高くなり、一般畑作の比率が低下しているとともに、野菜作における大根以外の作目が導入されている。7～10ha層になると、稲作比率が一層高まり、畑作部門としては、豆類、馬鈴薯、露地野菜の構成へと変化している。7ha未満のふたつの階層では、稲作の比率増大にともなって畑作が減少しており、野菜についても大根の比率が減少して多品目的になっている。特に、5～7ha層では、畑作が馬鈴薯のみの構成となり、畑作が「園芸的」な性格を持つようになっている。そのため、輪作体系をとることができなくなり、地力対策としては緑肥休閒の形態がかなり一般化している。

このように、土地利用は階層によって大きく変化している。大規模層においては、大根をも取り込んだ輪作形態が確立しているのに対し、下層となるほど田畑作的傾向が強くなり、しかも畑作部門は馬鈴薯を含めた野菜が主軸となり、多品目化している。そのため、緑肥休閒が大きな位置を占めてくるのである。表Ⅱ-11で今後の作付けに関する意向を検討したが、上層でも豆類、ビートを縮小して大根を拡大するという動きがみられたが、その際には輪作体系をいかに維持するかが課題となってくるであろう。また、中下層におい

ても、労働力対策からさらに稲作を中心に作物整理をおこなって、ハウスを中心とした労働集約的な作物の導入が考えられているが、ここでは転作作物の粗放化問題が生じてくると思われる。特に後者の問題では、土地利用型部門の受委託組織による土地利用の調整が問題になってくるであろう。

4. 野菜作の進展と地力対策

1) 野菜作の導入テンポと階層性

以上見てきたように、この間の作付けの伸びからいっても、農家の意向からいっても厚沢部町農業の発展を支えてきたのは、野菜作の進展にあったことはまちがいない。ここでは、露地野菜と施設野菜にわけて、その導入の階層性と導入テンポについて実態調査をもとに検討してみる。まず、階層別に露地野菜の品目と導入の時期について示したのが、表Ⅱ-14である。上層ほど品目数が少なく、5～10haのふたつの階層で多品目化している。調査の精度から導入年次はすべてについて明らかになっていないが、判明分について導入経過をみていこう。

野菜導入の先導役をはたした大根については、振興計画前の1985（昭和60）年までに導入した農家が12戸、振興計画の前期（1986～88年）が11戸であり、それ以降は2戸にすぎない（不明は9戸）。計画を前後して一気に大根作が面的広がりをもったといえよう。計画以前に導入した農家が多い階層は、15～20ha層と7～10ha層となっている。

階層毎にみると、最上層の20ha以上層は大根以外の野菜を含め、導入時期が遅くなっている。この層は、借地による規模拡大によって馬鈴薯を含む一般畑作に力点をおいていたためと思われる。したがって、労力配分が可能であれば、さらに大根作の拡大が進むと思われる。15～20ha層は、大根作の主導層であるとともに、規模拡大の方向ではなく露地の粗放的な野菜作に傾斜した経営群であり、その他の野菜についても導入時期は比較的早期である。生産部会などでも中心的な役割をはたしていると考えられる。10～15ha層は、大根の導入は振興計画以降が多く、むしろ他の品目で早期の導入がみられる。加えて、表Ⅱ-15に示したように近年ハウスを導入する農家もみられる。この階層には、稲作作付

表II-14 露地野菜の階層性と導入時期

No.	大根	人参	その他
1	240('86)	50('88)	スイートコーン200('90) ナガネギ 30('90)
2	200('88)		
3	300('未)		カホチ50 キヤハツ50
5	320('85)	100('89)	キヤハツ40('91) ヤマゴホウ15('91)
6			カホチ20('91) スイートコーン60('91)
7	150('未)	25('未)	スイートコーン70 ヤマゴホウ10
8	300('76)	30('91)	
9	260('75)		メロン50('78) ハクサイ150('78) キヤハツ300('78)
10	500('未)		
11	700('未)	150('未)	アカア 50 コホウ100
12	150('86)	100('83)	G7スル110('81) スイートコーン40('91)
13	50('未)	40('未)	カホチ90 ナガネギ 28 コホウ20
14	70('未)		カホチ10 スイートコーン30 ヤマゴホウ5
16	30('88)	70('86)	スイートコーン40('81) ヤマゴホウ10('81)
17	140('88)	30('91)	カホチ50('90)
18	157('86)		ハクサイ70('71) キヤハツ80('71) ナガネギ25('90)
20	50('84)	30('87)	スイートコーン15 ナガネギ 13('89)
21			タマネギ 560('85)
22			カホチ40('86) スイートコーン66('87) エリ13('81)
23	210('90)		
24	100('81)	50('88)	メロン30('87) キヤハツ80('88) ヤマゴホウ10('90) ハクサイ10('91)
25	70('91)	30('未)	カホチ50('87) ヤマゴホウ10('90) ナガネギ 15('84)
26		10('未)	ナガネギ 15
27	20('88)	20('85)	ナガネギ 10('88)
28	110('81)		スイートコーン65('74) ヤマゴホウ10('91) キヤハツ30('74) ハクサイ40('74)
29			カホチ50('88) キヤハツ30('91)
30	50('未)	40('未)	ナガネギ 20 ヤマゴホウ3
31	60('84)		メロン25('85) ヤマゴホウ98('90)
32	50('82)		スイートコーン30 エリ17('81)
33	100('83)	10('76)	カホチ30('91)
34	220('87)	10('89)	スイートコーン10('87) アカア 10('88)
35			コホウ20('84) メロン35('87) ヤマゴホウ30('91) ナガネギ 20('87)
36			メロン40('86) カホチ50('86)
37	120('71)		ハクサイ30 メロン50 エリマメ30 ナガネギ 20('91)
38	20('87)		ナガネギ 10('88) スイートコーン40('91)
39	45('85)	20('86)	メロン20('86) ナガネギ 10('86)
41	42('86)	20('86)	ナガネギ 10
42	50('未)		メロン40('86) W7スル170('86) ヤマゴホウ5('91)
43		10('88)	ナガネギ 10('87)
44		20('90)	インゲン2 エリマメ10
45	10('未)	10('未)	スイートコーン10 ナガネギ 3
46	50('85)		メロン70('86) カホチ20('83)
48	20('88)		メロン45('89)

注1)実態調査より作成。

表Ⅱ-15 ハウスの導入の階層性

(坪、年次)

NO.	品目と導入年次
1	ホウレンソウ300*2('88) ナガネキ 100
2	ホウレンソウ100('91)

12	ホウレンソウ50*3('85)
13	メロン70

16	ホウレンソウ700('85)
17	ナガネキ 50('90) ホウレンソウ50*3('85)
18	ホウレンソウ160('91)
20	ホウレンソウ300('87) ナガネキ 92('89)
21	カーネーション200('90) トルコキキョウ200('90)

25	メロン200('85)
26	ナガネキ 50 ホウレンソウ100 メロン
27	ホウレンソウ268('84)
28	メロン40a('74) ホウレンソウ50*4('88)
29	ホウレンソウ250('86) カスミソウ100('90)
30	メロン18
31	ネギ 100('87) メロン200('90) ハナ30('85)

35	ホウレンソウ890('86) ナガネキ 35*12('88)
37	メロン5('89)
38	ホウレンソウ700('83) ナガネキ 100('89)
40	ホウレンソウ70*2('91)

41	ナガネキ 50('89) ホウレンソウ50*2('90)
43	ホウレンソウ50*3('84) ナガネキ 50*2('86)

注1) 実態調査により作成。

け率の高い農家、すなわち水稲経営の上層農家が含まれているためにこうした動きが現れている。そうした稲作に規定された野菜複合化を典型的に示すのが、7～10 ha層であり、大根もふくめ露地野菜の品目も多く、ハウス導入農家も多い。それより一ランク下の5～7 ha 層は野菜導入がやや遅れるが、同様の傾向をもっている。5 ha 以下層については、

大根の比率が低く、露地野菜は多様であるが、兼業依存農家や高齢農家をも含むため、ハウス導入農家は多くない。

このように、15ha以上の階層は露地中心の展開を示しており、その中心階層は15～20ha層、および10～15ha層の一部である。また、10ha以下の階層では稲作複合形態で露地野菜とハウス野菜を取り入れた展開を示している。この中心階層は、7～10ha層、および10～15ha層の一部であると考えられる。

こうした階層差をもつことは、野菜産地としての幅をもつことであり、野菜産地としての将来にとっては貴重な財産であるが、土地利用のあり方の違いをふまえて、技術的な平準化を進めていくことが必要であるといえる。

2) 地力対策と今後の意向

最後に、野菜産地の生き残り戦略にとって重要となる地力対策の現状を、階層別にみてもみよう。

まず、20ha以上層であるが、2戸の農家に家畜が導入されており、1戸は和牛12頭に加え、1991（平成3）年から雪印の預託牛の導入に踏み切っており、地域全体への堆肥供給源として位置づいてくると思われる。すでに見たように、この階層は土地利用において一般畑作の比率が高く、輪作体系をとる条件を有していると考えることができる。

15～20ha層については、家畜の必要性を感じている農家が多いが、労力面から導入の意向は見られない。連作障害はほとんどみられず、堆肥の供給不足を緑肥を含めた輪作体系の確立によって補完していると思われる。

次に10～15ha層であるが、家畜の導入を必要と感じている農家は半数存在するが、現実には労力問題で導入できないと回答している。堆肥については、稲作農家が多いために稲藁との交換形態をとるものと、もみがらで自給していると回答した農家が多かった。また、連作障害もホーレン草にみられる程度でほとんどなく、対策としては輪作体系の確立をあげている。

7～10ha層では、家畜の導入の必要性を感じている農家はやはり半数存在する。堆肥の供給については、農協に依存している農家が多いが、量的には不十分であると回答して

いる。野菜生産が拡大しているが、労働力問題と並んで堆肥不足が心配されている。この層も連作障害への対策は緑肥や堆肥を含んだ輪作体系の確立と回答している。

5～7ha層については、一般的にはやはり家畜導入を必要と感じているが、実際の可能性は薄い。堆肥に関しては、農協やイタサカ産業から供給されているが、やはり量的には不十分であり、緑肥や糞がらで補完している。また、連作障害がハウスのほうれんそうで出ており、その対策として葉ねぎの導入や輪作の励行を行っている。

最後に5ha未満層であるが、家畜についてはかなりの農家で必要性が感じられており、1戸は乳牛を飼養している。堆肥の供給は一般に充分ではなく、個人対応や緑肥でなんとか対応している。連作障害に関しては、今のところなしと回答する農家がほとんどであるが、心配はしているようである。また、この面積層では輪作を対策としてあげる農家は2戸にすぎない。

以上のように、野菜の導入が比較的新しいために、現在のところは連作障害などの地力問題は一部のハウス栽培を除いて発現していないといってよい。しかし、事前の防止策をとる必要があることはいうまでもない。その際に、地域的組織的な対策と規模別の対策とを考えていく必要がある。大規模農家については、種子馬鈴薯の伝統もあり、さらに緑肥休閑を行う面積的余裕もあるため大きな問題化は起きないと思われる。それに対して、中小規模の農家で家畜導入への意向が強かったことに端的現れているように、急速な野菜の拡大によって地力問題発現への危機観が強く現れている。輪作を十分行う余裕がないから、購入堆肥によって地力づくりに取り組んでいるが、農協や業者の供給能力は現在のところ需要を満たすに至っていない。この層での家畜導入は、労力的に難しいから、地域として堆肥供給を行うシステムを早急に確立すべきであろう。その一助として、肉牛の預託生産が位置づいてくると考えられる。

Ⅲ. 厚沢部町農業の基本方向

はじめに

この章では、厚沢部町農業の今後の基本方向を提示しようとした。しかし、当町農業については、従来の稲作や粗放畑作等の土地利用型から「野菜作目を導入した複合経営路線」に再編するべきであるという基本方向が、すでに前回の農業振興計画において確認され、関係者の共通認識にもなっている。事実、昭和60年以降、野菜の増産に力を入れ、なかんずく大根は銘柄を確立するまでに至った。

したがって、今回の調査における「基本方向の意味は、第1に、他町村、特に渡島との比較によって複合的規模拡大路線の正さを再確認すること、第2に、内包的規模拡大上の諸問題や諸方策について、私見を提示することにした。これを叩き台に、関係者において実践的討議を深められることを期待したい。

1. 地域農業戦略の考え方

一般企業の経営戦略は、企業の制約された経営資源のもとで外部環境の変化（国際経済、日本経済の動向、消費者ニーズの変化、流通構造、競争構造、技術革新等）にいかにか先取りする形で対応するかに求められる。しかし、農業の場合は、外部環境の変化に規定される部分は、一般企業ほど強くない。むしろ地域の風土条件や農業構造に規定される面が大きい。戦略の策定は、そうした地域の与えられた農業条件のもとで、自由化や需要の変化、他府県との競争関係を踏まえた、地域のユニークさをいかに発揮するにかにかかっていると見えよう。

ところで、ある地域でどんな農業経営方式が定着するかは、つぎの諸要因によって規定されてこよう。

第1は、自然条件である。当町は渡島と並んで無霜期間が長く、気候的には、道内一恵まれていながら渡島の野菜園芸の展開とは対照的に、これまで長いこと稲作と粗放畑作経

管に甘んじてきた。園芸農業の発展を阻害してきたのは、近くに大都市がないことと交通条件の制約にあった。しかし今日では、厚沢部から大野町へ抜ける道道や雲石峠を經由して八雲に通じる道路も整備され、輸送条件のネックは解消された。さらに流通が地域流通から全国流通の時代へと変わり、発展のための市場機会は用意されているのである。物流技術の革新によって農業立地に対する市場への距離は、もはや重要な制約要因ではなくなった。そこでは、自然的立地要因がより重視されるのである。

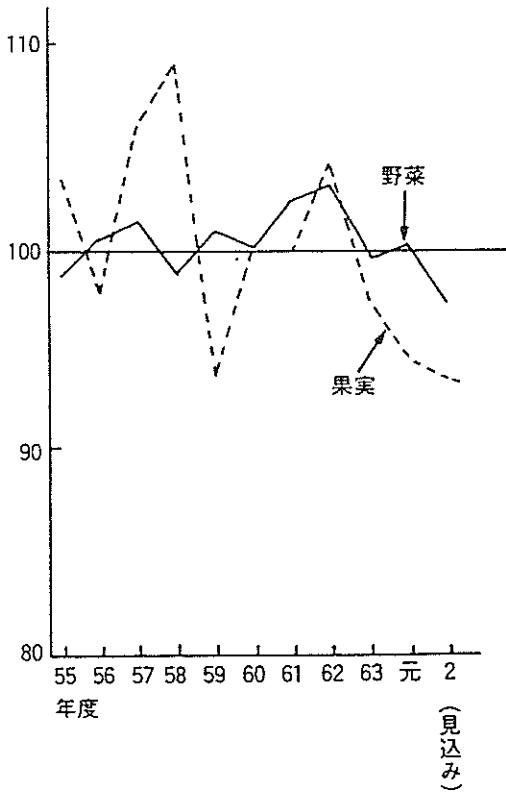
第2は、耕地規模である。気候条件が同一であれば、小規模農家ほど労働集約的で収益の高い作目や作型を選択する。「集約北進」の動きも、府県の零細経営では反当所得の低い品目では魅力がなく。準畑作的露地野菜から地価が安くて耕地規模の大きい北東北地方や北海道へと漸次立地移動が行われているのである。さらに北海道農業の中での渡島、檜山の1戸当たり耕地規模の零細性を考えるならば、高収益作目による経営の内包的拡大は、必然的方向であると言わねばならない。

第3は、需要動向である。稲作や伝統的畑作目は過剰基調にあり、したがって将来とも“逆転ホームラン”は期待できないだろう。また、農家は目先の価格動向に左右され易いが、地域農業戦略は長期的視点に立つので消費者の消費動向の方が問題である。

農業産物の年間1人当たり消費量は、総じて横這い状態にある。だが野菜についてみると周年需要が高まり、かつ全国流通の時代に入っているので、冬場や夏場の端境期の供給は必ずしも飽和状態にあるとは言えない。それどころか府県農業の担い手の高齢化に伴って供給不足が表面化してきた。(図Ⅲ-1)。そこで、道産野菜に対する期待が一段と高まってきたわけである。

第4に、競争構造の問題がある。ある品目の一定の需要量をめぐって、府県農業と北海道農業は、相互依存関係にあり、府県が後退すれば北海道が伸びることになる。最近の道内における飲用乳向生産の拡大は、その好例である。野菜においても、つい3~4年前までは府県産地との競争を頭に入れておかねばならなかったが、今日では府県農業の構造変化から供給不足にあることは明らかであり、過剰問題については心配しなくともよい市場環境が生まれつつある。

図Ⅲ－1 農業生産指数の動向（S60=100）



第5は、労力問題である。高収益の労働集約農業は、定植、収穫等の作業に臨時雇用を必要とすることが多く、雇用確保の見通しが立たなければ、機械化のきく準畑作的な品目で我慢しなければならない。しかし野菜向作業機の開発が進むならば、労力問題のネックも緩和されよう。北海道における今後の野菜生産の伸びは、雇用労働確保の動向と機械化の進行いかんにかかっていると言っても過言ではないだろう。

第6に、単当収益性の問題があるが、これも耕地規模と相対的に関係している。1人当たり年間農業所得を問題にすれば、一貫機械化体系の

確立している畑作や稲作で大面積こなすことが最も有利である。しかし現実にその可能性が乏しいとすれば、経営面積にマッチした収益性の高い品目を選択することになる。

以上、要するに地域農業の長期戦略を考えるに当たっては、次の諸要因の検討が必要である。それは、第1に、外部環境の変化、とくに貿易自由化や府県農業の変化の影響を考慮すること、第2は、農業の立地要因の変化である。すなわち、運輸、通信技術の発達によって、園芸作物も全国流通の時代に入り、市場への距離は立地の制約要因でなくなってきた。第3は、自然条件が製品差別化の手段になり得ること、第4は、経営規模、労力事情、後継者の有無など、地域の農業構造が、園芸作物立地の制約要因になってきたことである。

2. 厚沢部町農業の現状と課題

ここでは農業生産の実態を、周辺町村、とくに野菜の先進である渡島との比較で明らかにし、ついでセンサスの資料を用いて農業構造の実態と変化の動向から、今後の検討課題を提示することにした。

1) 農業の生産性は適切か

粗生の産額の実態を周辺町村と比較してみたのが(表Ⅲ-1)である。南檜山管内では厚沢部が約43億円と周辺町村を大きく引き離している。総農耕地面積からいって当然の帰結であるが、七飯の61億円に比べると30%も低い。両者の総耕地面積を比較すると、厚沢部が約3,700 ha、七飯が約2,500 haである。単純に考えると厚沢部の平均10 ha当たり粗生産額が低いこと、それは土地利用型の低収益作物が多いことを意味する。そこで粗生産額に占める野菜類の比率を比較してみると、厚沢部の27.7%に対し七飯は38.8%と、10%高く、さらに<その他>の項の花きを加えると20%近く高いことになる。七飯町は昭和40年代前半まで食用馬鈴しょや豆類の比重が高かったが、それらは次々に労働集約的高収益作物にとって代えられたわけである。

表Ⅲ-1 農業粗生産額(H1)

単位：100万円，% (下段)

	総計	米	麦類	豆類	いも類	てんさい	野菜	その他	畜産
厚沢部	4,265	1,350	146	389	892	203	1,180	15	90
	100.0	31.7	3.4	9.1	20.9	4.8	27.7	0.4	2.1
乙部	675	227	47	42	76	-	221	39	33
	100.0	33.6	7.0	6.2	11.3	-	32.7	5.8	4.9
江差	1,151	716	15	59	143	19	164	-	35
	100.0	62.2	1.3	5.1	12.4	1.7	14.2	-	3.0
七飯	6,140	1,100	-	40	420	-	2,380	610	1,590
	100.0	17.9	-	0.7	6.8	-	38.8	9.9	25.9

つぎに、販売金額1位の部門別農家数では、稲作で厚沢部が56%、七飯では約42%を占めている。「いも豆類」を第1位とする農家は、厚沢部が37%であるのに七飯では10%にすぎない。他方、野菜類は、厚沢部の4.5%に対し七飯は、24%と著しく高い(表Ⅲ-2)。なお今回のアンケート調査結果によると、厚沢部で野菜部門を収入の1位とする農家は、15.7%に達し、センサスの数字を大幅に上回っている。センサスの数字は平成元年の実態に基づくものだし、アンケートは、平成2年ないし3年の現状を踏まえたものでありアンケート結果を信頼すれば、野菜の生産高が急テンポで伸びていることになる。

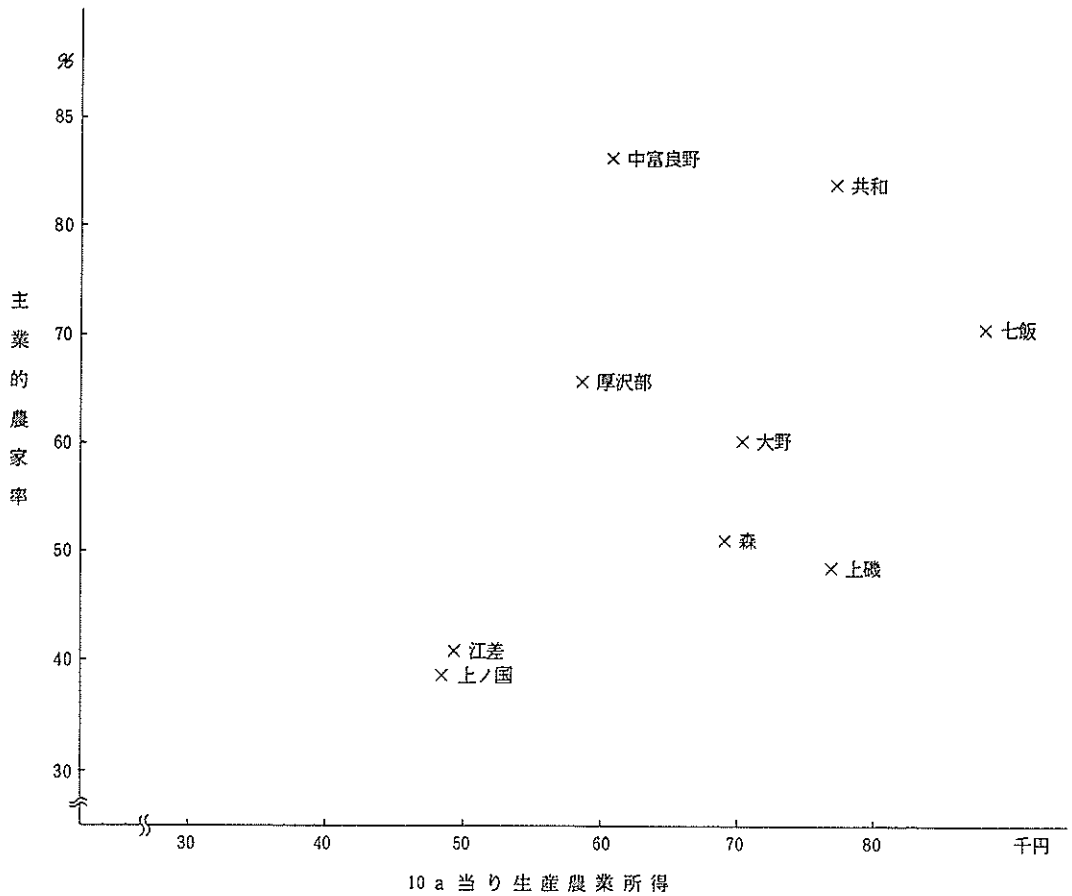
表Ⅲ-2 販売金額1位の部門別農家数

単位：戸，%（下段）

	計	稲作	麦作類	いも・豆類	てんさい	施設園芸	野菜類	酪農
厚沢部	556戸	311	3	207	1	1	25	3
	100.0	55.9	0.5	37.2	0.2	0.2	4.5	0.5
七飯	709	295	-	69	-	32	170	46
	100.0	41.6	-	9.7	-	4.5	24.0	6.5

ところで各地域農業の集約度の格差は、当然10a当たり生産農業所得に反映してくることになるので、(図Ⅲ-2)に町村別10a当たり生産農業所得と主業的農家率の相関を示してみた。10a当たり農業所得において、厚沢部が渡島管内の諸町村に劣るのは当然であるが、共和や中富良野に比べても低いという事実は、今後、高収益作目の比重を一度高めていかなければならないことを示唆している。江差、上ノ国は、兼業や高齢農家の割合が高いから粗放な土地利用型作目の経営が多いのであり、その結果、10a当たり農業所得が低いのである。

図Ⅱ－２ 主業的農家率と10a 当り農家所得の相関（平成1年）



2) 農業の担い手はどうなっているか

ア) 専兼別農家数の動向

(表Ⅲ－3) は、町村別専兼別農家数の動向をみたものである。

厚沢部の専業農家率は28.5%、そのうち男子高齢農家は三分の一強を占めている。他方、七飯は専業農家率37%と厚沢部より10%近く高く、しかも専業中の高齢農家の割合は、17.2%と逆に低くなっている。こうした両者の差異は、労働集約的高収益作目の普及度に関連しているものと思われる。つまり、七飯において厚沢部よりも専業農家率が高く、しかもその中の男子高齢農家が少ないというのは、“儲かる農業”を実践しているから、これまで後継者が確保されてきたということの意味するものだろう。

表Ⅲ－３ 專業別農家数（平成２年）

単位：戸，％（下段）

	総農家数	專業	うち男子 高齢農家	兼業	
				I 兼	II 兼
厚沢部	615 戸	175	65	232	208
	100.0	28.5	(37.1)	37.7	33.8
乙 部	444	41	9	32	371
	100.0	9.2	(12.0)	7.2	83.6
江 差	321	51	26	82	188
	100.0	15.9	(51.0)	25.5	58.6
七 飯	802	296	41	268	238
	100.0	36.9	(17.2)	33.4	29.7
森	485	197	64	54	234
	100.0	40.0	(32.5)	11.1	48.2

イ) 後継者の動向

つぎに後継ぎ予定者の有無についてみると、「同居後継ぎ」のいない農家は68.3%に及んでいるが、七飯は53.6%と低い。(表Ⅲ－４)。道央の稲作中核地帯ですら後継者不在の農家が70%に達していることを考えると、七飯は集約農業の将来に展望をもっているから、「後継者不在農家」が相対的に少ないと言ってよいのではないか。

表Ⅲ－４ 後継ぎ予定者の有無（平成２年）

単位：戸，％（下段）

	総農家数	計	同居後継ぎがいない	
			他出後継ぎいる	他出後継ぎなし
厚沢部	615 戸	420	15	405
	100.0	68.3	2.4	65.9
七 飯	802	430	33	397
	100.0	53.6	4.1	49.5

ここで、今回のアンケート調査の結果と対比してみよう。「後継者がいる」と答えたのは16.9%で、5年前の44%に比べると大変な違いである。農業情勢の厳しさを反映した結果と思われる。さらに「後継者あり」と答えた中で、「現在同居して農業に就業中」というのは、後継者の41.5%、「将来戻ってくる予定」が12.2%であった。

「後継者なし」と答えた農家のうち、「将来とも後継者は農業をしない」と考えている農家が、約半分（42.1%）と最も多いのである。

企業的農業の展開には農家戸数の減少が前提となるのが、こうも急テンポで後継者が減ったら農村内のグループ活動も育たず、農村自体の活力が失われていくことが憂慮される。

ウ) 耕地規模と担い手の問題

担い手の確保と耕地規模は相関があると考えられるので、耕地規模別農家数の分布を（表Ⅲ－5）に示してみた。

厚沢部は7.5ha以上が26.6%、5ha以上をとると41.9%になる。従来土地利用型作目中心の経営をしていると、7.5ha以下では将来に展望を見出せないのも当然であろう。他方、七飯は、7.5ha以上層は4.9%にすぎない。5ha以上層をとっても20%に満たず、3ha以下層が60%も占めているのである。こうした耕地規模の零細さにも拘らず、専業農家率が空知の稲作地帯に比べても同じか、やや優っているというのは、高収益作目の比重を高めてきたからである。

表Ⅲ－5 耕地規模別農家数

	総数	～3.0ha	3～5	5～7.5	7.5～10	10～15	15～20	20～
厚沢部	615 戸 100.0 %	235 38.2	123 20.0	94 15.3	68 11.1	66 10.7	20 3.3	9 1.5
乙 部	444 100.0	375 84.5	23 5.2	16 3.6	13 2.9	16 3.6	1 0.2	— —
江 差	321 100.0	206 64.2	59 18.4	41 12.8	7 2.2	8 2.5	— —	— —
七 飯	802 100.0	481 60.0	188 23.4	94 11.7	24 3.0	8 1.0	4 0.5	3 0.4

エ) 農業粗放収入と後継者

つぎに農産物販売金額別の実態をみてみよう。(表Ⅲ-6)

粗収入700万円以上が30.8%、専業農家率28.5%と突き合わせると、最低、粗収入700万円以上ないと、農業では自立し得ないこと、後継者を確保しようとするれば、1,000万円以上の粗収入が必要だということだろう。

表Ⅲ-6 販売金額別農家数(平成2年)

単位:戸, % (下段)

	総農家数	~100	100~ 200	200~ 300	300~ 500	500~ 700	500~ 1,000	1,000~ 1,500	1,500~ 2,000	2,000~ 3,000	3,000万円 以上
厚沢部	615 戸	176	64	46	88	52	69	65	35	16	4
	100.0	28.6	10.4	7.5	14.3	8.4	11.2	10.6	5.7	2.6	0.7
江 差	321	149	51	33	36	26	15	9	1	—	1
	100.0	46.4	15.9	10.3	11.2	8.1	4.7	2.8	0.3	—	0.3

ここで今回のアンケート調査の結果とセンサスの数字とを照合すると、センサスの方がかなり低く出ている。例えばアンケートでは、年粗収入1,000万円以上が29.3%、センサスでは、19.6%、500~1,000万円では、アンケートが24%、センサスが19.6%とかなりの開きがある。これは、センサスが全農家615戸を集計したものであるのに対し、アンケートは242戸の集計結果であり、両者の農家数(田数)違いが、各粗収入階層の構成比の整合性を欠く結果をもたらしたのかも知れない。

もしアンケートの数字の信頼度が高いとすると、厚沢部町の農家は、粗収入1,000万円以上が約三分の一(専業農家率に近い)、500~1,000万円が四分の一で、道央地区と比較しても遜色のない経済レベルにあるということになる。

3) 高齢農家の動向

主業的農家の年齢別農業就業人口は、(表Ⅲ-7)にみるように、60歳以上の高齢農家は、全道平均が30.3%、厚沢部は39.4%と約10%高い、しかし江差の47.5%に比べるとぐんと低い。とはいえ、主業的農家の約40%が高齢農家であるとすれば、これら的高齢農家

も巻き込んだ地域農家のあり方を検討するべきであって、近代化路線に乗って零細弱小農家の切り捨てをやると、社会福祉上の問題が惹起してくるであろう。渡島、檜山は開拓の歴史が古く、むしろ青森県の延長と考えた方がよい。離農しても地域を離れることはないのである。したがって、厚沢部の場合は、府県農業の後を追う形で受委託による集落農場制とか、高齢者にも向く園芸農業のあり方を模索すべきであろう。

表Ⅲ－7 農家主の年齢別農家就業人口（男）平成2年

単位：人，％（下段）

	計	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～
全道	90,023 100.0	3,154 3.5	5,548 6.2	7,007 7.8	9,337 10.4	8,541 9.5	7,264 8.1	9,355 10.4	11,977 13.3	11,601 12.9	15,706 17.4
厚沢部	448 100.0	7 1.6	19 4.2	26 5.8	32 7.1	43 9.6	30 6.7	47 10.5	66 14.7	64 14.3	112 25.0
江差	146 100.0	1 0.7	2 1.4	3 2.1	6 4.1	12 8.2	15 10.3	20 13.7	17 11.6	24 16.4	46 31.5

4) 厚沢部町農業の問題点

これまで当町農業の現状について生産性の実態と農業構造、とくに担い手や高齢者問題、規模拡大の動向等にスポットを当てて考察してきた。その結果、問題点として諸点が指摘されよう。

ア) これまで市場条件に制約されて、稲作、畑作等の土地利用型農業に依存せざるを得ず、小規模経営のもとで、兼業化は必然的方向であった。しかし、農業の立地環境が大きく変貌した今日、当地域の気候的有利さをフルに生かすべきである。

イ) 10a 当たり農業粗生産額において、稲作としては厚沢部よりも規模の大きい後志の共和町や上川の中富良野に比べても低い点が問題である。

1戸当たり耕地規模からみて、これまでの稲作や畑作経営では、将来の展望を見出せない。自立しようとする、稲作なら少なくとも15ha 前後、畑作専業なら25～30ha の

耕地規模を必要とするであろう。本町において、そのような規模拡大は、一部の農家を除いて不可能なことは言うまでもない。

そうであれば、渡島南部の野菜産地に学んで高収益作目を積極的に導入し、経営の複合化を推進することである。

ウ) 後継者問題

後継者のいない農家が約70%、七飯に比べても後継者が少ないのは、これまで“儲かる農業”をやってこなかったからであろう。

エ) 高齢農家問題

高齢農家の割合が全道平均よりかなり高いが、これらを切り捨てるのではなく、府県に倣って、土地利用型作目は、受委託組織（機械銀行方式）を活用し、農地の荒廃化を防いでいくことが必要である。他方で、高齢者に向けた軟弱野菜の導入が検討されてよいのではないか。府県では、高齢農家やⅡ兼農家を対象とした地方市場向の品目と、専業農家による大市場向の品目とを上手に組み合わせて市場対応を図っている。

オ) 地力問題

畑作地帯の土壌は、心土が重粘で決して生産力が高いとは言えない。アンケート結果をみても、積極的な土づくり対策は進んでいない。野菜栽培では、伝統的畑作物以上に地力の重要度が高いので、まず誰でもやれる緑肥の導入を考えるべきである。

3. 今後の経営再編と農家の意向

ここでは、地域農業の再編についてどんな考え方をしているか、アンケート調査の資料を基に述べてみたい。

1) 所得目標をどれ位に設定するか

アンケート調査によると、所得目標として「300～500万円」が10.3%、「500～700万円」が12.8%、両者合わせて23.1%、全体の四分の一が500万円前後を所得目標としている。そのためには、粗収入で1,000万円以上上げる必要があり、現状の1戸当たり耕地規模の

もとで高収益作目の比重を高めるならば、実現可能となろう。

つぎに、「1,000万円以上」と答えた農家が、242戸中75戸、31%存在する。そのうち「2,000万円以上」と答えた農家が35戸（14.5%）いるが、これは多分に願望的要素が入っているのではないだろうか。現実にはそれを実現している農家がないわけではないが、さし当たり経営規模の大きい農家で所得1,000万円を目標とすることが、現実的であろう。十勝や斜網の大規模畑作地帯で平均所得が1,000万円位であることを考えると、当地域では、規模が大きい農家であっても伝統的土地利用型の経営では所得1,000万円の目標達成は難しい。

前回の振興計画の目標所得は480万円であった。今回の計画でも500～600万円の所得が確保されれば、農業所得だけで自立可能なはずである。

2) 規模拡大について

「経営規模は現状のまま」と答えた農家は59.1%で、「拡大したい」というのは12.8%にすぎない。これは後継者のいる農家であろう。そして、「農業をやめたい」とする農家が13.6%いるから、これらの土地を後継者のいる農家にリースで回すと、規模拡大希望の農家のニーズにも応えられることになる。「現状維持」が過半数を占めているのは、現実の農業情勢に対する不安が大きく影響しているのではないだろうか。

なお離農した場合、その農地を「賃貸に廻したい」とする答えが42.4%と最も多く、これに「売却、賃貸、委託どれでもよい」の15.2%も加えると、離農する農家の約70%近くが「賃貸出もよい」という意向であり、これからの規模拡大は、リースによるものが主流となるものと思われる。「農地を売却したい」というのは24.2%であった。

離農の理由も「高齢のため」36.4%、「後継者がいない」12.1%で、両者を加えると離農理由の約半分を占める。「負債のための離農」は3%にすぎず、この点からも離農跡地は、「売却」でなしに、「賃貸」に出したいということになるだろう。

どこかで振興計画の策定に当たって、地域農業の将来の中核的担い手層は誰かということとを明らかにしなければならない。「後継者なし」や「高齢農家」の存在を考慮すると、将来、農家戸数が大幅に減ることは、誰の目にも明らかである。そこでセンサスの資料を

用いて、つぎに将来の担い手層を検討してみよう。

専業にI兼を加えた主業的農家数は66.2%（407戸）である。これらの中には高齢農家が約40%含まれており、その分を差し引くと244戸になるが、年々高齢農家は順に補充されるから、この数字よりさらに減っていくことになる。いずれにせよ、専業別で将来の担い手を予測することは適切でないと思われるので、1戸当たり耕地規模の分布から推測することにしたい。

いま厚沢部町の耕地規模別農家数の分布をみると、3ha以下層が38.2%（235戸）、3～5ha層が20%（123戸）、5ha以上層は41.8%（257戸）となっている。ところで稲作を基幹とした5ha以下層では、すでに後継者は、殆ど残っていないのではないかと推測される。そこで将来は、約42%の5ha以上層を中核的担い手として育てていくことになるのではないだろうか、また10ha前後の畑作経営にしても、高収益作目の導入、普及に努めない限り自立の目処は立たないであろう。

但し、地域全体としてみれば、当地域の場合、高齢農家や兼業農家の存在を否定するわけにはいかない。機械銀行方式等の地域農業のシステム化を推進して地域農業を守っていかねばならないのである。その場合、核となって活動する中核的農家が育っていないと困るし、他方で借地による企業的農家の発展も社会的に要請されているのである。

専業農家数175戸から高齢農家を差し引いた100戸余りが中核的農家と考えるべきかも知れない。しかし、今後高収益作目の比重が高まることで、I兼から専業へと上昇する農家が増えてくることも十分予想される。総農家数615戸のうち200戸位は、将来、専業的中核農家として確保したいものである。

ここで、これまでの耕地規模別の年次別農家戸数の推移をみてみると、各階層とも戸数が減っている。また構成比では、7.5ha以下層の後退が認められるが、上川、空知にみられるような激しい小規模農家の減少は起こっていない。したがって、7.5ha以上層の規模拡大傾向も停滞的である。

ただ当町の場合、稲作地帯と畑作地帯があるので、それらを同列に論じるわけにはいかない。畑作では、10ha前後であっても小規模経営に属する。事実、10ha以上層の戸数の伸びは昭和60年までは上向いていたが、平成2年には一転して減少に変じている。将来へ

の展望を失ったからであろう。高収益作目の導入による畑作経営の再編なしには、10ha以上層といえども安泰ではないのである。

最後に、センサスの資料によって借地の動向について述べておこう。

借入地のある農家数は190戸に及んでいる。そのうち水田の借入者122戸、畑の借入者133戸である（表Ⅲ－8）。他方、貸付地のある農家をみると（表Ⅲ－9）、90戸がリースに出しており、田52戸、畑55戸となっている。借入農家が貸手の倍以上あり、1戸当たり借地面積の平均は1.8haである。

表Ⅲ－8 借入地のある農家数と借入耕地

	計		田		畑	
	実農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)
厚沢部 1戸当貸付地	190	546.0	122	181.7	133	364.3
		2.9		1.5		2.7
江 差 1戸当たり	61	96.8	48	81.8	29	15.0
		1.6		1.7		0.5
渡 島 1戸当たり	1,104	2,726.0	341	485.7	896	2,238.8
		2.4		1.4		2.5
檜 山 1戸当たり	889	2,068.9	461	823.4	620	1,245.5
		2.3		1.8		2.0

表Ⅲ－9 貸付地のある農家

	計		田		畑	
	実農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)	農家数	面積 (ha)
厚沢部 1戸当貸付地	90	165.3	52	77.9	55	87.4
		1.8		1.5		1.6
江 差 1戸当たり	41	32.7	19	21.6	29	11.1
		0.8		1.1		6.4
渡 島 1戸当たり	824	1,175.1	266	306.9	632	867.9
		1.4		1.2		1.4
檜 山 1戸当たり	431	637.7	257	317.0	246	320.7
		1.5		1.2		1.3

3) 経営改善の方向

農家は経営改善や経営再編についてどのように考えているか、アンケート調査の結果からみていこう。

「農地の効率的利用」と答えた農家が37.1%と最も多いが、これが大根や葉物野菜の二毛作と理解すれば所得の増大に寄与することになるが、効率的利用の具体的内容が不明である。ついで「高収益作物の導入」が31.5%、そして「地力対策で生産性の向上を」というのが同じく31.5%となっている。しかし、地力対策によ反収増大の余地はさほど大きくなく、農家自身は、まだ高収益作物導入による経済的成果について、十分な理解を持っていないのではと疑いたくなる。

つぎに、「どの部分を拡大したいか」についての意向をみると、馬鈴薯、スイートコーンを含む露地野菜が77.4%と最も多く、ついで施設野菜35.5%、花きは9.7%であった。これらのことから、農家自体も野菜の導入による経営の内包的拡大を意識しているものと理解できる。稲作の拡大を望む農家は32.3%と意外に多いが、これは稲に対する農家の心情的現れとみることができよう。豆作の拡大希望は12.9%であるが、これは省力的であるので経営内における労働調整的効用を評価しているものと思われる。

逆に、「面積を縮小する場合に、どの作目を縮小するか」の回答をみると、「豆作」が56.3%とトップになっている。当町の高台の畑作地帯は、戦前から豆作の伝統のある所であったが、小規模農家にとって大豆は、反当所得の面で魅力のない作物になっているのであろう。稲作を縮小したい農家が37.5%もいることは、意外であった。憶測すれば、高収益作物との交替を考えているのであろう。

4) 共同化について

当町の農業は、1戸当たり耕地規模からみて、自己完結型の機械利用が、コスト高であることは自明のことである。

それでは、共同化の実態はどうなっているか、「現在何らかの共同化に取り組んでいる」と答えた農家は25.6%と四分の一を占めている。さらに、その内容に立ち入ってみると、「機械、施設の共同所有」が17.8%、「稲作の共同作業」が11.2%、「畑作の共同作業」が

10.4%となっている。共同化の隘路としては、「適期作業ができない」14%、「機械、施設を個人で揃えている」が13.6%で、この2つが主なものである。

5) 土づくり

「堆肥は全体的に不足している」と思っているのは45.9%に及び、野菜に重点的に施用している。

土づくりの方法については、「緑肥のすき込み」が38.4%と最も多いが、これは相対的に規模の大きい畑作農家であろう。あとは「稲、麦ワラ堆肥」、「稲、麦ワラ、家畜糞等の堆厩肥施用」が、それぞれ15.7%となっている。

堆肥原料の確保については、「自家圃場の作物残渣物」を挙げているものが31.8%とトップであり、稲、麦ワラが中心であることを意味している。

6) 複合化の推進と労力問題

北海道における野菜生産の拡大にとって、最大のネックは労力問題である。今回のアンケート結果でも、「人数が確保できない」が13.2%で、「探すのが難しくなった」が33.9%で両方を合わせた47.1%が労力問題の壁に悩んでいる。それへの対応策をみると、「現在のやり方でなんとかなる」32.0%、「縁故で何と確保できる」24.8%、したがって、現状では、何とかなっているが、今後、野菜や花きが増えてくると、雇用労働の調達難が表面化してくることは間違いないだろう。

消極的対応として、「雇用労働が必要な作物は作らない」と答えた者が17.4%、「雇用労働の必要でない作物を増やす」14.4%となっているが、これでは土地利用型作目に逆戻りすることになる。

以上で経営再編についての農家の意向をみてきたが、経営改善の方向としては、多くの農家が高収益作目の導入による経営の複合化を意識している。そして、経営発展と規模拡大は密接に関連しているが耕地規模については、「現状維持」の意向が殆どで、後継者のいる少数の農家が拡大志向をもっていると言える。

地域農業の再編を推進するに当たって中核的農家の存在が重要であるが、専業から高齢

専業を差し引いた100戸余りが当面の中核的担い手であり、野菜や花きの産地形成や生産組織化の推進役を担わなければならないであろう。

共同化については、作業時期の競合から殆どの農家が否定的であるが、小規模で兼業農家の多い現状と高収益作目を導入する上から、関係機関による積極的啓蒙が必要であろう。

ともあれ、農家の意向を無視した農業振興計画は各餅に終わる恐れがあるが、アンケートの結果からすると、農家は、野菜の積極的導入という基本方向については、殆どが認識している。ただ、「経営の複合化を軸に地力問題や労力問題をどう克服していくか」についての具体的方策が明確に理解されていないだけである。

4. 地域農業の再編方策

これまで地域農業戦略の考え方や地域農業構造、農業再編に対する農家の意向等について述べてきた。その結果、「経営規模の相対的狭小さと気候条件からみて、前回の振興計画の発想を踏襲し、高収益作目の増反による経営の内包的拡大の方向で、地域農業の再編を進めるべきである」というのが結論である。

しかし、その基本方向を具体化するためには、経営再編上の諸問題についての方策が示されなければならない。そこで厚沢部町農業振興上の具体案を提示してみよう。

1) 風土条件を生かせ

ここで厚沢部町の気候的有利さを確認するために空知管内の深川と比較してみよう。(表Ⅲ-10)に、町村別の月別平均気温を3～4月と5～6月および9～11月の期間に区分し、月別平均気温の合計を算出してみた。深川と厚沢部や大野との間には、春先と晩秋で大きな格差があることが分かるだろう。

気温については、いま見たように厚沢部と大野ではほぼ同じであるが、両者の冬季間の日照時間は大分異なる。(図Ⅲ-3)に江差と函館の測候所の月別データを示してみたが、11月から3月までは、太平洋岸に接する函館の方が倍近く日照時間が多いのである。江差や厚沢部は、冬季間日本海から吹きつける雪があり、大野盆地の方は、渡島と檜山の境を

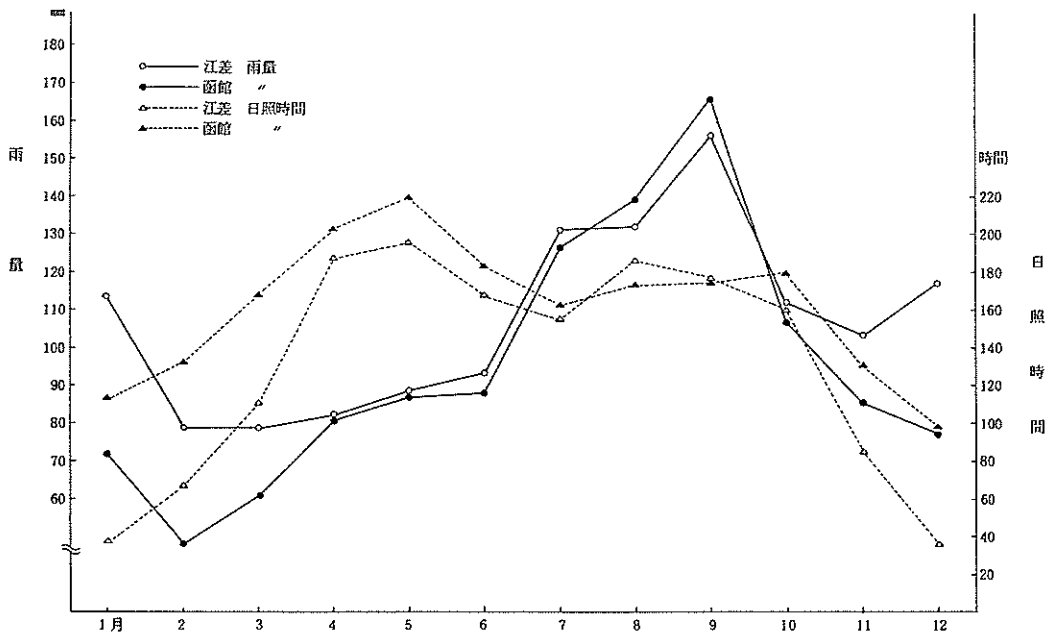
走る山並みを越えた乾燥した気流が入ってくるから日照が多いわけである。

表Ⅲ-10 季節別平均気温の積算温度

単位：℃

	3～4月	5～6	7～8	9～10	11～12	(9～11)
大野	6.3	27.2	42.1	29.4	3.7	34.4
厚沢部	6.9	27.6	43.5	29.4	4.4	34.6
深川	-8.1	17.4	42.6	26.0	-2.2	24.4

図Ⅲ-3 江差と函館の雨量と日照時間



したがって厚沢部と大野は、春が早く秋が長いという点では同じであるが、厚沢部は11月以降3月までの日照が少ないので、果菜類の促成には不向きであろう。渡島の野菜産地は、こうした気候条件を生かし、道内市場の端境期を狙うことで成功したのであった。同じことは厚沢部についても言えるわけであるが、その場合、葉菜類や根菜類が適しているだろう。当町における馬鈴薯の早出しの有利さは、すでに実証済である。南瓜にしても、秋の出荷では道東、道北方面のものに比べて勝ち目はないが、森町のようにビニール被覆による半促成を考えるならば、高値が期待できるであろう。白菜も渡島同様、早出しの春白菜と秋の遅出しを検討してみる必要があるだろう。また、農協の振興計画には含まれていないが、隣町の乙部町および七飯町にワイン2場があることから、是非、ワイン用ぶどうの試作を薦めたい。乙部ワインの飯田社長は、南檜山が、ワイン用ぶどうの適地であると睨んで移住し、成功したのである。

2) 渡島管内の野菜産地の成功事例に学べ

(表Ⅲ-11)は渡島管内における作目別作付け面積の推移を昭和25年から46年まで追ってみたものである。昭和35年=100とした指数でみると、40年代に入って麦類、食用馬鈴薯、豆雑穀類、ビートが激減している。つまり40年代に入ると道路網が整備されてトラック輸送が一般化し、全道の市場を対象に端境期の野菜生産の拡大に努力してきたのであった。

道央地域における道内市場を対象とした野菜生産は、昭和40年代後半から市場の飽和状態に直面し、50年代以降は活路を道外移出に求めて行った。しかし渡島では促成、半促成による端境期の出荷のため、市場問題の壁は存在しなかったのである。渡島管内の農家は、お盆までに年間粗収入の7～8割を確保してしまうという。それと同じことが厚沢部でも将来可能になるのであるまいか。

地域農業の基本的方向ばかりでなく、市場対応や稲作の受委託組織の展開等においても、学ぶべき点が多々あるように思われる。

表Ⅲ－11 渡島管内における作目別作付面積の推移

(ha)

	S 2 5	S 3 0	S 3 5	S 4 0	S 4 6	S 4 6 (S 35=100)
水稲	4,916	5,030	6,255	6,610	5,190	83.6
麦類	1,573	1,608	1,242	809	135	10.9
馬鈴薯	3,960	4,781	4,720	3,240	2,550	45.6
豆類	3,825	5,428	3,648	3,173	1,350	37.2
雑穀	3,557	4,058	3,308	2,173	522	15.9
特用作物	281	415	1,269	1,103	(270)	24.9
野菜	2,556	2,593	2,800	3,906	3,833	103.5
果樹	111	140	229	330	400	230.0
飼料作物	2,534	3,617	6,144	8,460	10,851	164.8

3) 野菜の品目選択について

これまで産地形成の一般論としては、2～3の地域特産的な品目に的を絞って対象市場に大量、継続出荷することがよいとされてきた。しかし高齢農家の増大や雇用労力の不足、それに府県では連作障害の深刻さも加わって、従来の主産地形成論は修正を迫られつつある。

当地域は全道の中では高齢農家が多く、東北地方に近い性格を有しており、これらの高齢農家や兼業農家向けの品目と中核的農家を担い手とする道外移出を主とする基幹的品目があってよいと思う。上川の東神楽町は、多品目産地として特異な存在であるが、それは雇用労力確保も理由の一つであったのである。

本町の野産生産の計画と実績(表Ⅲ-12)をみると、平成2年の実績では大根が銘柄の確立に成功、メロンも1億円を超えた。昭和60年から野菜を導入して僅か5年である。それでいて大根の生産額が4億円台に乗ったということは大成功である。昭和60年当時計画されたその他の品目は、目下助走期間にあると考えたらよいであろう。

表Ⅲ-12 野菜生産の計画と実績

単位：ha, 千円

	基準年 S 6 0		S 6 3 作付面積	H 2		H 5	
	作付面積	金額		作付面積	金額	作付面積	S60=100
だいこん	43ha	57,000	230ha	272	429,000	200	465.1
にんじん	26	8,160	12	31	42,000	80	307.7
キャベツ	3	1,800	7	18	15,400	50	-
はくさい	2	1,000	29	7	6,900	50	-
スイートコーン	36	6,560	41	42	34,400	60	166.7
かぼちゃ	21	6,790	30	30	24,600	50	239.1
アスパラガス	30	15,360	27	16	9,700	20	66.7
メロン	20	28,800	25	27	107,000	30	150.0
ほうれんそう	2	7,680	7	3	47,000	20	-
小かぶ	17	-	0.6	-	-	2	-
長ねぎ(ハウス)		-	1.6	-	-	10	-
いんげん		0.5	149	-	2	-	
レタス		-	477	-	10	-	
その他		-	39.3	-	49	-	
計	200	159,930	450	1,072	716,000	633	316.5

ここで農協が計画した営農類型別導入野菜の品目を（表Ⅲ-13）に示してみた。12ha以上層には準畑作的品目を、8～11ha層には前者よりも集約度の高い早出し人参、メロン、山ごぼう、小かぶ、ねぎ等をメニューにあげている。7ha以下の小規模経営には、ほうれんそう、ハウスねぎ、ハウスメロン、枝豆等の労働集約的な施設型の高収益な作型を考えている。以上の計画は、経営全体との調和を考えると妥当な方向であろう。

つぎに、品目選択に当たって農家が最も敏感に反応するのは反当所得である。そこで厚沢部町における各種作物の反当所得を（表Ⅲ-14）にあげてみた。一般に労働投下量の多い作物は反当所得が高く、逆に省力的作物は反当所得が低い。

〔目標農業所得 = 耕地面積 × 目標反当所得〕なる式で示されるから、農家は所有耕地面積に合わせて適正な集約度、収益性の品目を選択することが望ましい。

表Ⅲ-13 導入野菜のタイプ別分類（厚別部町）

導入野菜の 経営的特性	耕地規模	重要品目	備 考
粗放的 野菜	大規模経営 (12ha 以上)	大根, キャベツ 山ごぼう, スイートコーン 南瓜	ある程度機械化が 可能なこと
土地利用型 野菜	中規模経営 (8~11ha)	早出し人参, メロン 山ごぼう, 小かぶ ねぎ	年2作どりを考える
労働集約的 野菜 (高収益型)	小規模経営 (7ha以下)	ほうれん草, ハウス ねぎ, ハウスメロン 枝豆	施設型を中心とする

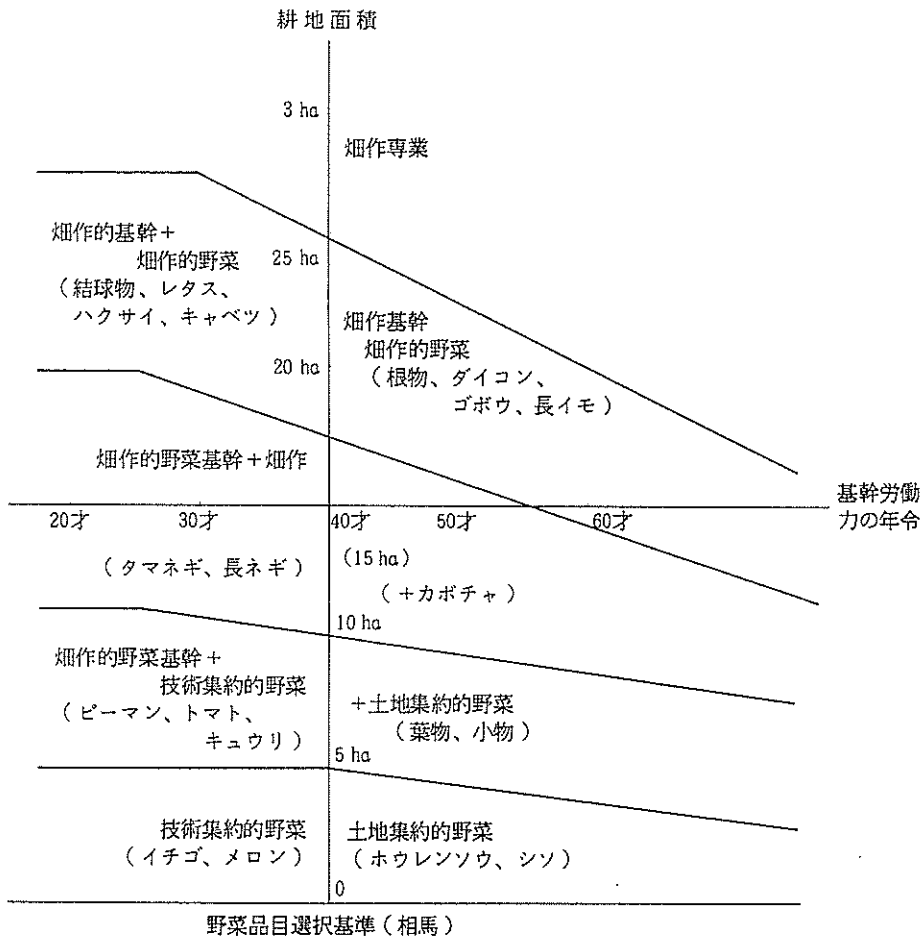
(図Ⅲ-4)は品目選択の基準として耕地規模と労働投下量の側面から適合品目を割り出したものである。当地域は5ha前後の農家が多いとすると、将来は準畑作的野菜に加えて労働集約的野菜(葉物、小物)の比重を高めていくことが期待される。

表Ⅲ-14 10a 当たり収益利の比較

単位：円

品目	粗収益	所得	品目	粗収益	所得
米	119,000	65,000	スイートコーン	192,000	105,000
馬鈴薯 種	210,000	156,000	南瓜	135,000	64,000
食	112,000	67,000	早出し人参	375,000	137,000
大豆	72,000	46,000	メロン	700,000	412,000
小豆	76,000	57,000	山ごぼう	280,000	153,000
ビート	92,000	41,000	小かぶ	360,000	163,000
小麦	62,000	24,000	ほうれん草	1,458,000	767,000
トンネ大根	495,000	116,000	ねぎ	800,000	330,000
早出し大根	363,000	117,000	枝豆	300,000	208,000
夏どり大根	313,000	103,000	ハウスメロン	1,140,000	663,000
キャベツ	340,000	110,000	ハウス ねぎ	1,680,000	379,000

図Ⅲ-4 品目選択の基準、土地利用と労力投下



資料：「野菜栽培の手引き」 道産野菜移出拡大推進協議会

4) ワイン用ぶどうについて

ワイン用ぶどうの栽培において、当地が気候的に適地であることを述べたが、丘陵地帯の畑作経営の農家にとっては、南向きの斜面であればかなりの傾斜地でも利用できるという利点がある。

開園のための初期投資額が大きいという難点があるが、反当粗収入約40万円、所得率80%で反当労力も80~100時間で済むとなれば、畑作物は勿論のこと、他の野菜品目よりも有利であろう。収穫物は直接工場に搬入するので集荷施設の必要がないし、選別、包装もいらぬ。だから所得率が高いのである。

小規模畑作経営の弱点を克服しようとするれば、こうした高収益で労力も余りかからない作物を普及させるのが一番である。

品種はいろいろあるが、ワインメーカーの要望に沿って選択するのが無難のようである。北海道のワイン用ぶどうは、国の醸造試験場の折り紙つきであるが、良品質のものを生産しようとするれば北後志位までが限界だろうと言われている。

5) 花き栽培について

花き類はいまや1兆円市場となり、今後10年間でさらに倍増するものと見込まれている。いま(表Ⅲ-15)によって道内花き市場の取扱い量の推移をみると、昭和55年対比で数量は約2倍、販売金額では2.6倍に伸びている。また、北海道の夏は府県と異なり涼しく、かつ気温較差が大きいことから花の色が鮮やかである。したがって夏場の道産花きに対する道外市場からの需要には根強いものがある。

切り花の移出動向(表Ⅲ-16)をみると、58年対比で約20倍も伸びている。品目ではカーネーション、カスミソウ、スターチス、キクが主役である。当町の花き栽培はまだ芽を出したばかりであり、出荷数量の少ない間は、地元の函館市場に出荷せざるを得ないが、生産量が増えてくれば道外移出も可能になろう。花き栽培は、当町農業の将来に希望を与えてくれるものの1つである。

表Ⅲ-15 道内花卉市場の取扱い量の推移

(単位:千本、百万円、%)

区分	55年		60年		62年		63年		元年		元/55	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
全体	97,185	5,430	153,605	9,414	183,273	11,410	195,620	12,906	220,451	14,116	227	260
道産	31,723	1,482	44,567	2,441	46,394	2,885	50,876	3,153	62,245	3,824	196	258
道産 ⁷ / ₇	32.6	27.3	29.0	25.9	25.3	25.0	26.0	24.4	28.2	27.1	-	-

(資料)北海道商工労働観光部商業流通課調べ

表Ⅲ-16 切り花の移出量の推移

(単位：千本、%)

区分	58年	60年	61年	62年	63年	元年	元/58
総出荷量(A)	24,220	33,706	39,075	46,199	59,308	75,131	310
うち移出量(B)	1,622	7,499	9,937	13,292	21,992	30,461	1,878
カーネーション	878	3,872	3,937	4,653	8,026	9,771	1,113
カスミソウ	-	394	762	1,172	2,556	4,243	1,077
スターチス	49	770	900	1,306	1,227	1,069	2,182
桔	-	-	333	743	748	1,066	320
トコギキョウ	260	1,008	2,012	2,961	5,121	9,795	3,767
(B)/(A)	6.7	22.2	25.4	28.8	37.1	40.5	-

(資料) 北海道農政部畑作園芸課調べ

6) 労働力問題

野菜のような労働集約作目が増大した場合、最大のネックになるのは雇用労働の確保である。農家の雇用者は50～60歳が多く、若手の再生産が見られないのが現状である。道が調査した農業労働力調査結果によると、「野菜主」の経営において労働力が著しく不足していることが分かる。そして労働力不足の原因としては、過疎化によるもの約31%、他産業の雇用増28%、農作業嫌い22.7%となっており、農作業も3Kの1つに数えられているとすれば、今後雇用労力の調達は、益々難しくなるであろう。農機具メーカーも野菜関係の機械の開発には関心を示しているので、1日も早く定植、収穫等の機械化が実用化することを望みたい。

ここで雇用労働を雇い入れた農家数と人数を調べてみると、(表Ⅲ-17)のようになる。七飯町と比較した場合、厚沢部も七飯に劣らないほど雇用を入れていることが分かる。10～30日雇用した農家が全体の四分の一で最も多く、ついで50～100日が21.7%、七飯では25.3%存在する。

表Ⅲ-17 雇用労働雇入れ農家数と人数（平成2年）

	雇入れ 農家数	延べ人数 計	性別		～10日	10～	30～	50～	100～	200～	300～
			男	女	30	50	100	200	300		
厚沢部	290 戸 100.0%	24,585	2,288	22,297	14戸 4.8	70 24.1	56 19.3	63 21.7	49 16.9	24 8.2	14 4.8
七 飯	229 100.0	22,628	2,205	20,423	8 3.5	73 31.9	31 13.5	58 25.3	30 13.1	14 6.1	15 6.6

7) 畑作経営の再編

大規模畑作地帯の斜網地域や十勝と同じ作目を栽培していたのでは、反当所得4万円前後にすぎず15ha規模でも農業所得は600万円である。しかも機械化体系に遅れをとっているとすれば彼我の格差は歴然としている。後志の真狩村は1戸平均11haの中規模畑作地帯であるが、ここでは「食用ゆりがあるから何とか自立できている」と農家は言う。だが隣の京極町は、昔から伝統のある食用馬鈴薯にこだわり続けて、農家経済は近年低迷を続けている。

厚沢部はメイクィーン発祥の地ではあるが、これだけにこだわるのは危険であろう。メイクィーンを温存しながら粗放畑作目の作付けを漸次減らし、より高収益、労働集約的な園芸作目を加えた方向へ経営の再編を推進すべきであろう。その場合、地力対策は輪作のみにこだわらず緑肥の導入で解決すべきであろう。十勝では40ha位まで規模拡大した場合、伝統的畑作4品目に1割程度の野菜を加え、全体の四分の一位は草地化して肉牛を導入、持続的農業を展開しようとしている。

当町の場合は耕地規模が小さいので伝統的輪作にこだわって粗放畑作目を温存することは、得策ではないように思える。小豆、大豆、麦類などは、むしろ労働調整作目として捉えたい。

8) 土 づ く り

永続的農業の基本は、地力を維持することである。そのことは、昔から言い古されてきた言葉であった。だが堆肥を投入するとなると、そのための労力や堆肥原料の不足から、

実際は、殆どなされていないのが現状である。

しかし、豊かになった消費者の中に健康、安全志向へのニーズが高まり、減農薬、有機栽培の農産物を求める動きが強まっている。事実、有機栽培の農産物は味がよく高値で取り引きされている。こうした時代の流れを考えると、持続的農業のためばかりでなく、消費ニーズに応える上からも、土に対する有機物の施用があらためて見直されなければならない。

そこで「誰でもやれる土づくりの方法は何か」と問われれば、名寄の夏井氏が実践している緑肥の活用方法であると答えたい。耕地面積の制約があるというなら、高収益作目の比重を高めて土地に余裕を持たせればよい。留寿都村の指導農業士玉木氏は、デントコーン緑肥で食用馬鈴薯を栽培し、味がよいことから生産量の大半を宅急便によるギフト用に向けて高収益を挙げている。

< 小 括 >

経営の内包的拡大という基本方向を踏まえて、具体的にいくつかの項目を提言してきた。しかし、ワイン用ぶどうの栽培や花き栽培、あるいは生産の組織化などを、この先5年間という短期間の中で軌道に乗せることは難しいだろう。それらが軌道に乗るのは、次期5年計画の時点まで待たなければならないのではないか。今期計画における新しい提案項目は、いわば将来に向けての「種蒔き」と考えたい。

だが、地域農業の再編にとっては、この「種蒔き」が重要な意味もっている。南網走の営農集団や月形の花き産地形成の過程をみても、準備期間（助走期間）があり、条件が熟した所で一気に具体化（離陸）しているのである。我々は、成功の結果だけではないに、そこに至る前史に注目しなければならない。そこで実践的には、前回の路線を踏襲拡大し、新規提案は将来に向けての布石と考えるべきであろう。

5. 花きの産地形成と市場対応

花きの産地形成の過程は、試作期、発展期、成熟期と段階区分することができる。そして、ここでは、試作期から発展期へと円滑に移行するには、市場対応その他の面で何が必要かを述べてみたい。

試作期はいわば助走期間であって、“花きは儲かるそうだ”ということで一部の有志が花きを試作し、道外先進地を視察したり、外部から講師を呼んで技術の習得に努めている段階である。地域での生産量は少ないし、銘柄も確立されていないから、空知、上川なら札幌市場、渡島、檜山なら函館市場といったように、地場の市場に出荷することになる。この試作期において研究会を組織し、失敗にもめげずに技術的研究を重ねた地域が、次の発展期を迎えることになる。

栽培技術に自信を深めた先発組は、道外市場に進出するには、量的確保の必要性を痛感するようになる。そこで仲間を増やし、彼らに技術的助言をして栽培技術の平準化に努め、短期間に道外市場進出の足がかりを作ることになる。道内振興産地の事例は、いずれも農家の自主的な研究活動とそれを支援する行政側の園芸センターを媒介とした指導体制、道外移出段階での農協の販売支援体制等の活動がうまく統合されて、産地形成に成功したと言えるだろう。

月形町の場合は、昭和40年代半ばに全く白紙の状態の花き栽培に取り組んだため、発展期に入るまでに10年という長年月を要した。しかし、販売額1億円台に乗ってからは、毎年倍々ゲームで増えていった。

美唄市農協の花き生産は、農協が専門指導員を確保して技術指導に力を入れたこともあって、わずか3年間で1億円を突破するまでに急成長した。だが、その裏には、10年前から花き生産に取り組んできた先導的農家がいたことを忘れてはならない。彼らの経験的蓄積がなかったら、こうも短期間に軌道に乗ることはなかったろう。

花きは野菜と異なり、品質が悪いと全く売り物にならない。それだけに、農家の自主的技術研究が産地形成の重要な課題であり、それはまた、熱心な先導的農家や普及員、営農部職員等の外部リーダーが存在するか否かにかかっている。いつて花き市場は、零細な荷受業者が多く、そこでは個印が幅をきかせていた。それだけ品質格差が大きかったということであろう。「名の知れていない産地など、相手されるはずがない」とまで極言する園芸家もいた。

しかし、今日では飛躍的な花き消費の増大に伴い、市場の統合による大型化が進行し、荷受会社の集荷戦略は、大きく変わった。共選物で品質がよければ、これまで無名の産地

であっても、市場側に認知される時代に入ったのである。道内の花き産地の中では、月形が断然有利な立場にあるが、それでも、新参者の美唄市農協ですら出荷したカーネーションの品質がよい大阪市場から高く評価されている。

荷受会社も、最近では職員を北海道に出張させ、産地の実態把握と荷引に努めているほど花き市場の動向は、変貌しつつあるのである。

そもそも流通とは、生産と消費を結びつける活動であり、それは、取引流通、物的流通、情報流通の3つの活動から成っていて、その本質的部分は、取引活動である。

取引活動の前提は、売り手、買い手相互の情報交換に始まるから、産地側は再三市場を訪ね、あるいは、市場関係者を招いて相互の交流を深め、市場とのパイプづくり、人脈づくりを進めることである。よく「生産物づくりは容易だが、販路開拓が問題だ」と言うのを耳にするが、難しいことは無いのである。企業の営業活動を想起されればよい。むしろ市場側に評価されるものを作る技術の方が先行する。そして野菜以上に売れ筋の品目や品種の変化が激しいので、市場側の生産に対する助言を重視しなければならない。荷受会社は生産と消費をつなぐ流通システムの要に位置しているので、産地と小売サイド双方の情報に通じているのである。

最後に市場対応の留意点をあげておこう。

1) 消費者の意識と行動の把握

(市場関係者より情報収集)

2) 流通システムの総合的な点検と効率化

(集荷、配送、保管、通信等)

3) 鮮度保持技術の徹底的利活用

(採花時間、切り前鮮度保持剤、包装形状、予冷法、貯蔵法など)

4) 安定した低コスト計画生産と出荷期間の拡大

5) 生産および出荷技術の高位平準化と研究開発

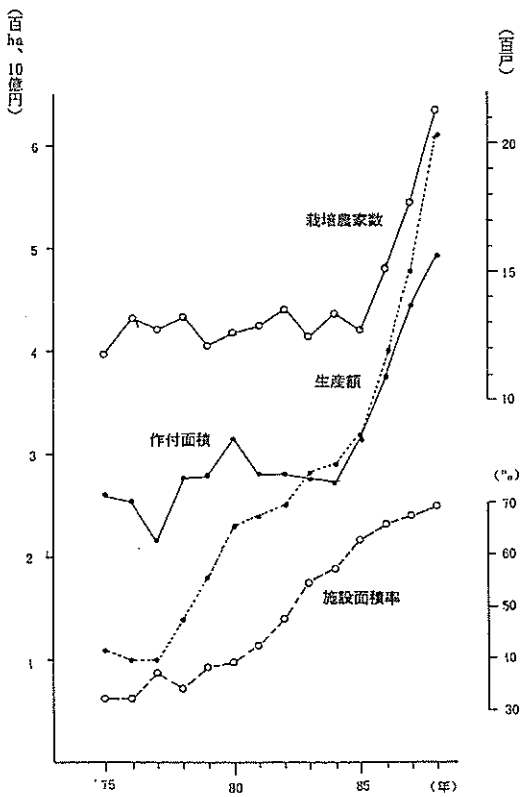
安定生産、開花調節＝出荷期調整技術＋商品の質（共選、共販体制の確立）

6) 人材の確保と専門家の育成

Ⅲ章のまとめ

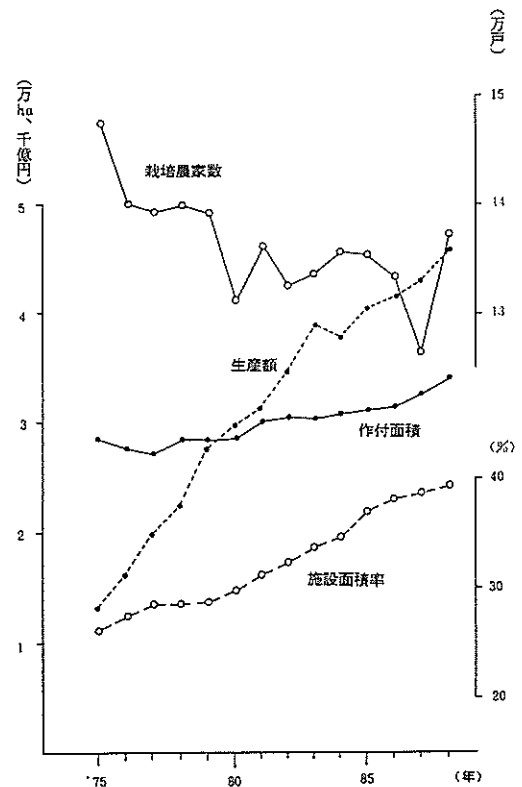
これまで厚沢部町農業の将来方向としては、小規模経営の制約をいかに克服するか、そのための方策は、高収益作目を導入し、経営の集約化を図るべきである、と述べてきた。しかし、それが農家段階において普及実践されるためには、関係機関の連携のよいことは勿論であるが、その他に関係機関の人材育成と中核的農家の人づくりがカギを握っているといえよう。

道南農業はよく「先発後進地域」と言われてきたが、それは土地利用型農業の枠を踏み越え、集約農業が根づく社会経済的条件が与えられていなかったこと、研究機関はじめ交通の不便さから他支庁管内との人的交流が乏しかったことに起因しているのではあるまいか。農業センター設立の計画もあり、これを中心に試験場、大学等との結びつきを深めるならば、厚沢部町は道南農業の旗手となる可能性を秘めているものと期待したい。



(資料) 図1に同じ

付図Ⅲ-1 花卉生産の諸指標 (北海道)



(資料) 農水省「花卉額の生産状況等調査」各年版

付図Ⅲ-2 花卉生産の諸指標 (全国)

IV. 厚沢部町における営農類型の基本的考え方

1. 檜山農業の櫛の歯構造問題

檜山の櫛の歯構造の問題とは何かということについて考えてみたい。櫛の歯構造とは、一面は海、両側は丘陵で区切られた沢地帯の集落を抱えた町村の地形条件を意味している。その様なところは、入り江があり、気象も穏和で、水があるため歴史的にみて早くから、漁業を中心として街が開けてきた経過があった。しかし、沢地と沢地の間が山で区切られているせいか、互いの交流が少なく、閉鎖的な社会を形成している。さらに、もともと漁家が副次的に農業を営んでいた場合が多く、農地の耕作規模も小さかった。それ故、にしんの北上にともなって漁師も魚とともについていくという、それ程出稼ぎを苦にしない「やん衆気質」というものが歴史的に形成されてきたと思われる。江差町史によれば、そのルーツはもっと古く鎌倉時代にまで遡ることになる。しかし、それほど遡らなくても、大半は江戸時代の頃に、北陸から東北に至る日本海沿岸地域から出稼ぎに来ていた漁師の人達が定着したとみられる。その後、にしん漁場の北上にしたがって、積丹の方から留萌沖へ、最後に利尻島・礼文島沖でにしんが消えていくのであるが、それまで間は本拠地を檜山において、にしんを追いかけながら漁が終ると帰ってくるという一種の出稼ぎ状況にあった。にしんがいなくなると、今度は北洋へ、さらにアラスカまでも鮭を求めて出稼ぎに行くようになる。それは、季節単位の往来から年単位の往来へと、もう出稼ぎとは言えない様な遠い所にまで働きに行っている。

一方、南檜山の特徴として、檜山と名付けられたほど檜（檜葉の一種）の名産地でもあって、昔から林業が盛んであった。その後、檜の山を伐り尽くした後は、国有林で冬山造材に従事することとなったが、そのせいかこの檜山管内では、チェーンソーが原因の白蠟病にかかっている人が多い。

さらに、第二次産業の兼業先と言えば土建業が突出している。最近では、都市の土建業への出稼ぎから、地元の土建業へ通勤という形態に変わりつつある。

このように、土地規模が零細なまま、足りない家計費を補うため兼業に出るという対応

は、農地の流動化を妨げ、厚沢部町のような例外もあるが、生産性の向上を前提とした土地基盤整備が遅れがちになっている。そのため、小さな圃場が多いので、にお乾燥やはさ掛乾燥など府県的景観がかなり残っている。

耕地面積規模についてみると、モード層が1～3haに集中しているのが南檜山の特徴であり、北檜山は5～7haがモード層になっている。南檜山は、耕地規模、気象条件、そして集落形式（密居式）において北海道というよりも東北のいわゆる津軽、秋田地方に非常に良く似かよっており、東北農業の最北端に位置づけられる。

一方、北檜山は同様に後志農業と類似性を持っており、同じ檜山管内とはいうものの農業の内実はかなり異なっている。檜山管内の農業を考える場合、この辺の違いを意識すべきである。

ただ共通する特徴としては、高齢農家が以前から他の地域より多かったことであり、また、農地を貸して出稼ぎに行ったままになった高齢農家のUターン組がかなりあることである。兼業が多いのも特徴で、府県でいうところの3ちゃん農業から、最近では「じいちゃん」と「ばあちゃん」の2ちゃん農業が主流になりつつある。

2. 厚沢部町農業活性化のポイント

高齢化がかなり進んだ厚沢部町農業をどう活性化するかが、本調査の要点である。ただ食べていける農業のみを考えても担い手は確保できない。そのために、まず考えなければならないことは、お嫁さんが来てくれる農業をつくりあげることである。また、若い人達が農業に取り組める営農環境を作り上げることが必要である。

筆者がこの厚沢部町内で問題に思うことは、どうも農家の家庭生活そのものが古い農村慣習を引きずっているような感じを受けることである。もう少し、家族ひとり一人の個性を互いに尊重した開かれた家庭生活、あるいは農村生活を築きあげなければならないと思う。経営主にとって生きがいになることが必ずしも妻の生きがいにならない場合もあるし、同様に後継者やその嫁さんにとってむしろ苦痛になることすらあり得ることも考えなければならない。家族個々人の生きがい見いだせるような農業を創りあげることが大切である。

もちろん、経済的ゆとりは大切ではあるが、経営主とか、とくに所帯主の考え方によって、家庭生活の内容が異なってくるのではなかろうか。たとえば、経営主の意識改革によって、外から他人の家庭にはいる嫁さんの個性を尊重するようになると、ずいぶん変わってくるのではなかろうか。このように、心の豊かさを感じさせる農村生活をどう創って行くかが基本視点になるのではなかろうか。とにかく、農業というものに妻の生きがい、そして後継者とその嫁さんの生きがいを配慮していくことが大切になる。

では、具体的にどうすべきかということは、まだ十分に詰めてはいないが、我々が今後厚沢部町農業の営農類型を考える際に、経済指標以外に何等かの魂を入れる必要があことだけは確かなようである。

従来までは営農類型を策定する時に、専業自立経営を無意識に想定しているが、そうすると、経済的にやっていければそれで良いということになる。しかし、その生活費がじいちゃん・ばあちゃんの財布には入っていて、後継者やその嫁の財布になかなか入らなければ後継者が率先して兼業に出ていって、農業経営の形態が次第に崩れてしまう。あるいは、その様なことで不満を持った嫁さんが母親になると、今度は自分の娘を農家の嫁に出すことに反対したり、子供達が農業を嫌うように躰てしまったりする恐れがある。そうならないためにも、経営主の意識改革によって家族労働力それぞれの責任分担を明確にして経済的にある程度自立させるという配慮がなければ、農家はもたないのではなかろうか。

家族労働力ひとり一人の性別、年齢、好き嫌いなどを考慮した経営の組立を考えるべきである。新規に導入する部門が家畜である場合に、担当する家族が家畜がきらいであれば、なかなかうまくいかないであろう。好きな部門の導入とその責任を委せられるならば、生き生きと楽しみながら営農することが出来よう。

ゆとりある豊かな家庭生活、あるいは農村生活を営むためには、家族協業による経営や家庭仕事の分担を通じて、自給生産部門や自給加工部門を趣味的に取り入れた、いわば「生産・生活複合化農業」というものを改めて考える必要があると思う。

その様な意味で、これまでの営農類型は経済合理モデルとしてそれなりの意義はあるが、今後の農業を考えるうえでは、家族の多様な目標を満たすとともに、最初から意図的にこの様な生活条件を考慮する「生産・生活複合化農業」視点が非常に大切になってくると思う。

3. 厚沢部町農家経営実態調査にみる経営類型分布

厚沢部町では、昭和61年3月に『農に生きる』という農業発展計画を策定した。そこでは、すべての農家の專業自立化を目指して、6経営形態を耕地規模別に12の営農類型を策定している。営農類型の内容は、「畑作専営」、「水稻+畑作」、「水稻+肉牛」、「畑作+野菜」、「水稻+野菜」、「野菜専営」である。

平成3年度の現地実態調査によれば、厚沢部町の営農類型は野菜への転換が大幅に進みつつあり、計画の浸透が本格化していることを物語っている。しかし、野菜作の導入によって、営農類型がより多様化・複雑化しているので、「農に生きる」で策定した営農類型よりも基幹作目と副次作目の差異が明確に識別できる営農類型区分として、作目の重み順に序列をつけた営農類型を用いて、地区、耕地規模、経営形態の差異を検討してみた。つまり、経営部門の重要度に応じた表示形態になっている。例えば、「水稻+畑作+園芸」と表示されているならば、それは基幹作目が水稻であり、次に重要な副次作目が畑作であり、園芸は更にその次という意味である。重要度の判定は、作付面積（場合によっては販売額）の大きさを指標として準用する。

まず表IV-1から地区別営農類型分布をみると、厚沢部地区が水稻を基幹とした営農類型が多く、鶴地区はその反対に畑作を基幹とした営農類型が多い。館地区はその中間になっている。このことは、水田の立地と密接な関係にあり、平場地域の厚沢部地区が水利の関係で水稻が多くなっているとともに、市街地に隣接しているので兼業農家が多くなっているが、実はこの兼業が最も省力的である水稻と強い親和性を持っていることである。営農類型の中で最も多いのが「畑作+園芸」と「畑作+園芸+水稻」である。ついで、「畑作+水稻+園芸」になっている。営農類型として存在していない類型は、「園芸（専営）」と「園芸+水稻」であり、この様な営農類型は、厚沢部町では現在のところあまり意味をもたないかもしれないが、「園芸（専営）」は将来的に考慮すべき形態である。

表IV-1 地区別営農類型分布

営農類型	地区	厚沢部地区	館地区	鶉地区	合計
水稻		2	—	—	2
水稻+畑作		2	—	—	2
水稻+畑作+園芸		3	2	—	5
水稻+園芸		5	—	—	5
水稻+園芸+畑作		2	2	—	4
園芸		—	—	—	—
園芸+畑作		1	—	—	1
園芸+畑作+水稻		1	—	—	1
園芸+水稻		—	—	—	—
園芸+水稻+畑作		1	—	—	1
畑作		—	—	1	1
畑作+園芸		3	—	5	8
畑作+園芸+水稻		2	2	4	8
畑作+水稻		—	1	—	1
畑作+水稻+園芸		1	4	2	7
肉牛+畑作+園芸+水稻		—	1	—	1
肉牛+園芸+水稻+畑作		—	1	—	1

耕地規模別に営農類型の分布をみると、表Ⅳ－２に掲げた通り水稲を基幹としている営農類型ほど、規模が比較的小さいことが分かる。このことは、厚沢部町に限らず、府県でも一般的であるが、旧開農業地帯ほど規模が小さい。また、規模の大きな農家でも集約的な施設園芸を取り入れているところもあるが、その様な農家の経営は2世代以上の働き手を抱えており、特に高齢父母の生きがいを考慮して経営全体の効率は多少悪くても導入している例もある。同様に、僅かな水稲を作付している大規模な畑作+園芸経営もあるが、高齢父母の抵抗にあって整理できず、敢えて高コスト米を生産している事例もある。さしあたって、営農類型のうち第3番目に水稲がくる類型の大半がそれに該当する。

表Ⅳ－２ 耕地規模別営農類型分布

耕地規模	20ha 以上	15～20	10～15	7～10	5～7	5ha 未満
営農類型						
水稲	—	—	—	—	—	2
水稲+畑作	1	—	1	—	—	—
水稲+畑作+園芸	—	—	2	2	1	5
水稲+園芸	—	—	1	1	—	3
水稲+園芸+畑作	—	1	—	2	1	—
園芸+畑作	—	1	—	—	—	—
園芸+畑作+水稲	—	—	—	—	—	1
園芸+水稲+畑作	—	—	—	1	—	—
畑作	1	—	—	—	—	—
畑作+園芸	2	3	—	—	1	2
畑作+園芸+水稲	1	—	3	3	—	1
畑作+水稲	—	—	1	—	—	—
畑作+水稲+園芸	—	2	1	3	1	—
肉牛+畑作+園芸+水稲	—	—	1	—	—	—
肉牛+園芸+水稲+畑作	1	—	—	—	—	—

最後に、農家の形態別営農類型分布を見ると、兼業農家ほど水稲との関わり合が大きく、中でもⅡ兼農家との関わり合がより大きい。高齢農家も水稲との関わり合が大きく、米に対する高齢農家のこだわりが強く感じられる。その他の営農類型については、専業農家と基幹労働力との関係は、必ずしも明確ではなく、農地の地目条件や雇用労働確保条件、さらに農家の個人的な経営哲学によって異なるものと考えられる。しかし、この様に多様化した営農形態は、機械・施設の利用をめぐる水稲や畑作のコストダウンに問題を生じたり、雇用労働調達の困難化あるいは農繁期の労働ピークをより先鋭化を招くことにもなっている。中には、雇用労働を年間安定的に確保するため、家畜や花きを導入する経営も出てきている。(表Ⅳ-3)

表Ⅳ-3 形態別営農類型分布

形態別 営農類型	専業農家			兼業農家		高齢農家
	基幹労働2	基幹労働3	基幹労働4~	I兼	Ⅱ兼	
水稲	-	-	-	-	1	1
水稲+畑作	1	1	-	-	-	-
水稲+畑作+園芸	1	-	1	-	2	-
水稲+園芸	-	-	-	3	1	1
水稲+園芸+畑作	2	1	1	1	-	-
園芸+畑作+水稲	-	-	-	1	-	-
園芸+水稲+畑作	-	-	-	2	-	-
畑作	1	-	-	-	-	-
畑作+園芸	1	1	4	1	1	-
畑作+園芸+水稲	2	2	-	1	1	-
畑作+水稲	1	-	-	-	-	-
畑作+水稲+園芸	3	-	2	2	-	1*
肉牛+畑作+園芸+水稲	-	-	1	-	-	-
肉牛+園芸+水稲+畑作	-	1	-	-	-	-

注1) 園芸+畑作は識別不能のため除外した。

2) 高齢農家の*印は、留守番高齢農家を意味する。無印は、後継者不在の高齢専業農家を意味する。

4. 厚沢部町が目指すべき営農類型

厚沢部町農業が高齢化時代を迎えていることは既に述べてきたが、その実態を統計資料でみると、50才以上の農業従事者は全体の60%を占めており、その内訳は60才以上が35%、50～59才が25%になっている。昔とは異なり、60才以上の農業従事者といっても元気にバリバリ働いている人達が多いが、さすがに重労働はこなせない。

コーホート分析によると、1985年と1990年とを対比させた変化が、今後持続するとすれば、平成2年（1990年）の厚沢部町の農業人口2,338人が平成7年には1,951人となり、平成12年には何んと1,614人までに落ち込むことが予想される。年齢構成を見ると、60歳以上の男女の占める割合は、平成2年でそれぞれ30.2%、32.4%であったものが、平成7年にはそれぞれ37.0%、41.6%に増加し、さらに平成12年にはそれぞれ41.6%、46.2%と約5割弱にまで達する勢いである。このままに何もしないでいると、厚沢部町農業は確実に高齢農業の道を歩むことになる。（表IV-4）

したがって、この人達の今後の営農のあり方を考えてあげないと、厚沢部農業の理想像を描いている間に農協が弱体化して、そのうち地域農業全体がおかしくなる恐れがある。そこで、開き直って60才以上の農業者に様々なチャンスを与えて、農業で楽しく頑張って貰うことを提案したい。

例えば従来までの専業経営の営農類型を考える場合には、まず高齢父母は経営主の下働きといった感覚で高収益営農類型を設計しがちであったが、これからは高齢父母も生きがいを持って経営に参加できる類型を考慮すべきであろう。さらに、一歩踏み込んで、高齢経営主夫婦のための営農類型も考慮すべきである。この場合、「高齢経営主夫婦中心+息子（あるいは娘）支援型」という類型が考えられる。高齢経営主夫婦二人が基幹労働力になる類型であるが、勤め人の息子夫婦が近所にいたり、あるいは同居していたりして、かなりの力仕事を手伝ってくれるタイプである。それから「高齢夫婦+嫁」さんの文字通りの3ちゃん農業類型は当然あるし、誰の支援もない「Uターン高齢夫婦二人だけの専業類型」も考えられる。

また、Ⅱ兼農家のように夫は兼業に出るので妻中心の類型もある。さらに、担い手を既存農家に限らなければ「都市からの脱サラ夫婦の新規参入類型」や「引退サラリーマンの

表IV-4 厚沢部町農業人口推移予測結果（その1-男-）

年次 年齢	実績値（人）		推計値（人）	
	1985年	1990年	1995年	2000年
0	71	46	32	24
5	79	59	38	27
10	102	73	55	35
15	83	86	62	46
20	62	36	37	27
25	63	48	28	29
30	75	54	41	24
35	78	67	48	37
40	76	74	64	46
45	101	68	66	57
50	128	90	61	59
55	122	112	79	53
60	86	106	97	68
65	84	82	91	84
70	67	60	59	65
75	40 (24.0)	51 (30.2)	46 (37.0)	45 (41.6)
80	27	28	36	32
85	16	24	29	36
Total	1,369	1,164	968	793

注1) 資料は、センサスと国勢調査を利用した。センサスの14歳未満と70歳以上は国勢調査より推計した。

2) () 内は、割合(%)を意味する。

年金付生きがい農業類型」なども考えられる。このようなよそ者を招き入れることは、沈滞化した農村に適度な刺激を与えることになり、いわゆる、風穴効果も期待できる。

厚沢部町農業振興の基本方向は、できる限り農家を減らさないで「生きがい農業」を作り出すことにある。したがって、その目玉は規模の小ささを生かした園芸振興にある。もちろん園芸振興のための地力対策と結び付いた畜産振興もある。特に野菜は有望であり、春早く秋遅い気候条件は道内向け野菜の産地の外、夏が意外に涼しいので都府県向けの野菜産地に適している。しかも、JR海峡線にきわめて近いことも有利である。今、野菜は

表IV-4 厚沢部町農業人口推移予測結果（その2-女-）

年次 年齢	実績値（人）		推計値（人）	
	1985年	1990年	1995年	2000年
0	55	36	31	23
5	75	46	30	26
10	103	65	40	26
15	90	71	45	27
20	47	38	30	19
25	57	41	33	26
30	73	52	37	30
35	79	68	48	35
40	90	76	65	47
45	97	83	70	60
50	154	84	72	61
55	107	134	73	63
60	112	93	116	64
65	86	100	83	104
70	63 369	71 380	83 409	69 379
75	58 (26.4)	52 (32.4)	59 (41.6)	68 (46.2)
80	36	37	33	37
85	14	27	35	37
Total	1,396	1,174	983	821

いくら作ってもよい状況にある。北海道の最大の競争県である長野県では、都市化や工業化が進み、野菜を作る担い手が減少しつつある。加えて、冬期オリンピックを控えて地価高騰が著しく、農業がやりずらくなっている。

また、営農類型を設計する上で特別配慮しなければならないことを指摘すると、僅かな面積の水稲栽培にこだわるべきではないと思う。自分で栽培することは止めて賃貸に出すことを考えるべきである。父母の希望でやむなく栽培しているとしても、小面積の米作りは、今や殆んど採算が合わないことを自覚すべきである。作業委託は、賃貸までの過渡的手段として考えるべきである。

これまでの論議から、厚沢部町として目標とする営農類型の基本的な枠組みは、表IV-5に掲げたマトリックス型の営農類型を考慮すべきである。但し、この営農類型の中には、新規参入型を除外している。新規参入に関する町全体の合意が出来上がった段階で、新規参入希望の意見を聞いた上で開発公社と相談し、改めて設計すれば良い。なお、第5表で表示した作目の組合せは、水稻を除いては基幹作目を筆頭に置くという重みづけはしていない。農家の経営条件（特に労働力条件）によって、作目の重みが相対的に変化することを想定しているからである。水稻のみは、基幹作目でなければ作付しないことにしている。（表IV-5）

経営形態の相性が最も良いと考えられる営農類型は◎印、比較的良いのは○印とした。労働力や生きがいを配慮した結果がこのマトリックスになったのである。

実践的営農類型を構築する場合には、数が多すぎるので場合によっては、◎印のみに限定してもよい。その場合は、次の七つの点も同時に考慮すべきである。

表IV-5 厚沢部町の目標マトリックス営農類型

経営形態 営農類型	専業農家型			法人型 または 雇用型	兼業型	高齢農家型		
	経営夫婦	経営夫婦 後継夫婦	経営夫婦 父母			高齢夫婦 のみ	高齢夫婦 + 嫁	高齢夫婦 家族支援
水稻（専営）	◎							
水稻+畑作	○	○						○
水稻+畑作+園芸		◎	◎	◎			○	
水稻+園芸		○	○		○	○	◎	○
園芸（専営）	◎	○	○		◎	◎	○	◎
園芸+畑作	○	◎	○	○				
畑作（専営）	◎							
肉牛（短角）+畑作+園芸+水稻		◎		◎				
肉牛（黒毛）+水稻+畑作（飼料）	○		○					

一つは、所得目標である。高齢農家やⅡ兼農家の所得目標は、必ずしも高くなくても良い。付表1～3で見る限りせいぜい200～300万円程度で良いのである。

二つには、野菜を作っている農家に集中的に見られることであるが、労働がきつく、農休日などの余暇を農繁期に欲しがっていることである。もう少し作目を整理して、経営組織を簡素化すべきである。労働がきつければ、多少儲っても後継者が定着したり、その嫁さんを確保することも困難になる。

三つには、小規模経営にはハウス園芸を導入して、軟弱野菜に取り組んで貰うことである。但し、多世代専業農家の高齢父母が生きがいにしている部門は、この限りではない。大規模経営であっても労働に余裕があり、導入対象部門が軽作業の軟弱野菜であれば理にかなっている。

四つには、大規模畑作経営の経営集約化にはわき目もふらずこれまで通り大根の導入が適当であろう。大根は土壌病害（イオウ病、ネコブセンチュウ）対策上4～5年輪作（なか3～4作空ける）が必要なので、面積の大きな経営に向いている。

にんじんは、機械収穫化が進展してきているので、今後は十勝や網走などの大規模畑作地帯での有利性が強まるものと予想されるので、厚沢部町としてはネコブセンチュウとの関係も考慮すると、再検討する余地がある。ごぼうも同様の問題がある。

五つには、野菜を導入する以上、堆肥の手当をすることは勿論のこと、小麦やスイートコーン等の禾本科作物を地力維持を兼ねて導入する外に、えん麦またはイタリアンライグラスの緑肥を導入するなどの地力維持対策が重要な課題になる。

六つには、水稻部門や畑作部門の一部作業は、農協が中心となってコントラクター（農作業請負業者）を養成し、農作業の受委託を推進すべきである。そのことと、園芸作目の導入をリンクすることによって、スムーズな経営転換が期待できる。もちろん、園芸作目については農家が安心して園芸作目に取り組めるような充実した厚沢部町独自の価格保障制度を設けることが、その前提条件になる。

七つには、ここで提示した経営形態別の営農類型は、必ずしも営利追求のみを目的としてはいない。営農に参加している農家の人達が余裕をもって働けるように配慮している。しかし、営農類型そのものは、決して農家に強制するものではない。農家が好みに応じて

選択できるメニューとして考えて貰いたい。

野菜産地づくりの手始めは、何をおいても人作りにある。そのためには、農家のリーダーを作ると共に、農協や役場レベルで技術指導者を確保しなければならない。野菜は品目や作型が多いので、普及所だけではカバーしきれない。普及所や試験場のOBも毎年かなり誕生するので、町村や農協が中心となって技術指導のスタッフとして呼び寄せることが望まれる。また、町村や農協職員を札幌市農業センターや農業試験場などに研修に出すなどして、専門家をできるだけ多く養成することが、大切である。

高齢者農業を視野にいれた地域農業振興を考える場合に忘れてならないことは、彼らに対する経営指導や技術指導のあり方である。高い場所からの講演だけではなく、実際に手取り足取りの指導体制が作れるかどうか問われるのである。ぜひとも配慮して欲しいことのひとつである。

最終的には、生産者集団を引っ張っていくという意味で、まずは農協の組合長や自治体の首長など上からの意識改革が必要になる。将来的には農協の統廃合も考えなければならないが、一気にそこまでいくかどうかは検討の余地がある。さしあたり必要なことは野菜のロットを確保するため、品目毎の広域農協連を今すぐ作る必要がありそうである。

付表1. 厚沢部地区調査対象農家の経営概況

耕地規模階	農家番号	経営主年齢	後継者	家族労働力	雇用労働力	業先	経営耕地面積(7-1)			作物作付面積(7-2)				家畜(7-3)		農休日の取得方	ピーク時の雇職時間	
							水田	畑	合計	水稲	畑作	露地	ハウス	計	合計			合計
20ha以上	6	44	?	A44a41	臨時33	臨時	1,774	300	2,074	1,774	220	80	-	80	なし	3,000	B	6~7
15~20	11	39	?		臨時150~200	なし	500	1,320	1,820	-	820	1,000	-	1,000	なし	800	A	8
	12	57	あり	A57a58831b26	臨時1	臨時?	317	1,400	1,717	-	1,407	300	10	310	なし	2,000	B	5~6
	13	?	?		常雇1	?	1,118	400	1,518	1,035	270	228	5	233	なし	1,538	B	3~4
10~15	18	47	あり	A47a46823	臨時180,1110	-	490	878	1,368	360	660	332	11	343	なし	1,000	B	4
	19	32	?	A32c81c57	臨時70	臨時?	715	570	1,285	715	570	-	-	-	なし	2,000	A	7
	20	45	?	A45a40	臨時	臨時	1,068	210	1,278	1,025	100	108	26	134	なし	2,000	B	5
7~10	25	?	?	a?	常雇1,臨時	常勤	900	45	945	280	412	240	13	253	なし	2,000	B	5~6
	26	38	?	A38a36C83c62	臨時100	臨時?	914	10	924	877	-	25	10	35	なし	2,000	B	5
	27	54	?	A54a50	臨時50	?	745	170	915	739	108	50	18	68	短角2	1,500	B	5~6
	41	35	?	A35a33C86c60	11	-	489	366	865	467	316	72	10	82	乳牛9	500	B	4~10
	30	50	?	A50a48B21	臨時70	常勤	510	280	790	468	209	113	-	113	なし	150	A	5
34	40	?	A40a40C62	臨時100	臨時	356	360	716	221	185	310	-	310	なし	1,400	B	4~5	
5~7	36	73	なし	A73a67	11	臨時	212	420	632	202	330	90	-	90	なし	400	B	4~5
	37	51	?	A51a44	臨時	-	200	460	600	25	315	250	10	260	なし	1,200	B	6
	39	50	?	A50a43C72	臨時	常勤	353	170	523	280	148	95	-	95	なし	700	B	6
5ha未満	40	41	?	A41a39	臨時15	常勤	485	15	500	460	25	-	9	9	なし	600	A	6
	43	52	?	A52a49	?	常勤	354	10	364	305	-	20	17	37	なし	100	B	6
	44	46	?	A46a43	11	臨時	337	10	347	299	20	32	-	32	なし	100	A	6
	45	70	なし	A70a67B41	臨時5~6	-	242	80	322	232	50	33	-	33	なし	200	B	8
	46	51	なし	A51a46	臨時	臨時	50	280	330	50	160	140	-	140	なし	1,000	B	7
	47	73	あり	A73a72B8b35	?	臨時	296	7	303	296	14	-	-	-	なし	150	B	7
	48	44	?	A44a36C37	?	常勤	95	180	275	-	195	65	-	65	なし	450	B	6

注1) 農休日の評価基準 A...特別な農休日はいらない。
 B...所得が下がらない範囲で農休日はできるだけとりたい。
 C...所得が多少減っても農休日を取りたい。

付表 2. 館地区調査対象農家の経営概況

耕地規模 階	農家 番号	経営 主 年 齢	後 継 者	家族労働力	雇用労働力	兼業 先	経営耕地面積 (7-6)		作物作付面積 (7-7)				合計	家畜 (頭)	目標 所得 (万円)	農休 日の 取り 方	ピーク 時の 睡眠 時間
							水田	畑	合計	水稲	畑作	露地					
20ha以上	1	59	あり	A59a5983b29	常雇 4	なし	2,680	3,780	480	2,750	520	47	567	預託※	1,500	B	4~6
	2	55	あり	A55a53824	常雇 200	なし	1,300	3,055	215	2,631	200	7	207	なし		B	
15~20	7	55	あり	?	常雇 10~15	なし	1,285	1,985	335	1,405	255	-	255	なし	700	B	3~4
10~15	15	51	?	A55a53	14		900	1,480	510	920	-	-	-	なし	400	B	6
	16	40	?	A40a40C67	常雇 2 臨時 150		1,003	1,413	730	570	150	50	200	なし	2,000	A	5
	17	47	あり	A47a46	常雇 15		574	1,404	283	888	220	13	233	黒毛5	2,500	B	
	21	37	?	A37a35	常雇 1 臨時 600		970	1,190	521	79	560	27	587	預託※	2,000	A	
22	55	あり	A55a52	臨時 30 14		842	1,162	589	453	119	-	119	なし	500	A		
7~10	29	39	?	A39a39		臨時	440	850	400	440	80	23	103	なし	1,300	B	7~8
	31	50	?	A50a46			620	750	500	110	93	22	115	なし	300	A	
	32	59	?	A59a57	臨時 70, 14		137	787	137	503	97	-	97	なし	1,200	B	
5~7	33	38	?	A38a35	臨時	675	725	245	330	140	-	140	なし	600	B	6	
	38	54	なし	A54a53	臨時 10	臨時	348	528	245	150	70	53	123	なし	500	A	5

注 1) 農休日の評価基準は、表 1 に同じ。

注 2) ※の預託牛は、1番農家が短角牛304頭、21番農家が短角牛280頭飼育している。

付表3. 轄地区調査対象農家の経営概況

耕地規模階	農家番号	経営主年齢	後継者	家族労働力	雇用労働力	兼業先	経営耕地面積(㎡)			作物作付面積(㎡)				家畜(頭)	目標農所得万円	農休日の取り方	ピーク時の睡眠時間
							水田	畑	合計	水稲	畑作	露地	野菜・花きハウス				
20ha以上	3	30	本人	A30a25C63c59	臨時20	なし	692	1,721	2,413	121	1,731	400	-	400	なし	300	7
	4	57	?	A57a54	なし	なし	1,000	1,290	2,290	-	2,290	-	-	-	なし	¥1,500	8
	5	45	あり	A45a44B18	臨時50	なし	1,723	452	2,175	35	1,710	475	-	475	なし	¥3,000	
15~20	8	51	?	A51a51	常雇2, 臨時	なし	850	1,100	1,950	560	1,010	330	-	330	なし	1,500	
	9	44	?	A44a40	常雇2, 臨時	なし	125	1,173	1,933	-	1,173	760	-	760	なし		
	10	42	なし	A42a42C66c67	常雇2	なし	480	1,120	1,600	-	1,100	500	-	500	なし		5~6
10~15	14	37	?	A37a36	臨時50~60	なし	417	1,080	1,497	349	1,033	115	-	115	なし	2,000	5
	23	56	なし	A56a50		なし	637	460	1,097	-	877	210	-	210	なし	¥1,600	
7~10	24	40	?	A40a28C66c67	臨時	なし	565	422	987	99	830	280	-	280	なし	1,000	6~8
	28	60	?	A60a53	臨時150	なし	499	415	914	114	574	255	16	271	なし	¥1,300	6
5~7	35	56	あり	A56a45	臨時50	なし	230	460	690	30	520	105	87	192	なし	1,500	5
5ha未満	42	56	?	A56a48	臨時	臨時	-	400	400	-	235	165	-	165	なし		6

注1) 目標農所得の「円」は、粗収益とことわりがあったもの。
 2) 農休日の評価基準は、表1に同じ。

付表4. 厚沢部地区調査対象農家の園芸作物作付内容

耕地規模 階層	農家 番号	露地野菜 (アール)										ハウス (坪)					
		大 根	に ん じ ん	ご ぼ う	や ま ご ぼ う	キ ャ ベ ツ	は く さい	長 ね ぎ	か ぼ ち ゃ	ス イ ー ト コ ー ン	メ ロ ン	そ の 他	野 菜	花 き	そ の 他		
20ha以上	8	-	-	-	-	-	-	20	60	-	-	-	-	-	-	-	-
15~20	11	700	150	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12	150	100	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	-	-	-
	13	50	40	20	-	-	28	90	-	-	-	-	70	-	-	-	-
10~15	18	157	-	-	-	80	-	-	-	-	70	-	-	-	-	-	-
	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20	50	30	-	-	-	13	-	15	-	-	-	92	-	-	-	-
7~10	25	70	30	-	10	-	-	-	-	50	-	-	-	200	-	-	-
	26	-	10	-	-	-	15	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-
	27	20	20	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	41	42	20	-	-	-	10	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-
	30	50	40	-	3	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	34	220	30	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-
5~7	36	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-
	37	120	-	-	-	-	30	-	-	20	-	-	-	150	-	-	-
	39	45	20	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-
5ha未満	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140	-	-
	43	-	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	100	-	-	-	-
	44	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45	10	10	-	-	-	3	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-
	46	50	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-
	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 露地野菜のその他には、ながいも、枝豆、あかかぶ、いんげん、Gアスパラガスが含まれる。

付表5. 館地区調査対象農家の園芸作物作付内容

耕地規模 階層	農家番号	露地野菜 (アール)										ハウス (坪)						
		大根	にんじん	ごぼう	やまごぼう	キャベツ	はくさい	長ねぎ	かぼちゃ	スイートコーン	メロン	その他	野菜	菜	花	き	その他	
20ha以上	1	240	50	-	-	-	-	30	-	200	-	-	-	600	-	-	-	-
	2	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-	-
15~20	7	150	25	-	10	-	-	-	-	70	-	-	-	-	-	-	-	-
10~15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	30	70	-	10	-	-	-	40	-	-	-	700	-	-	-	-	-
	17	140	30	-	-	-	50	-	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-
	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	560	-	-	-	200	-	-	-
22	-	-	-	-	-	-	40	66	-	13	-	-	-	-	-	-	-	
7~10	29	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	250	-	-	-	100	-	-
	31	60	-	-	8	-	-	-	-	25	-	-	100	200	-	-	-	30
	32	50	-	-	-	-	-	-	30	-	17	-	-	-	-	-	-	-
	33	100	10	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5~7	38	20	-	-	-	-	10	40	-	-	-	700	100	-	-	-	-	

注1) 露地野菜のその他には、21番農家は玉葱、22番農家はユリ根が含まれる。

付表6. 鶴地区調査対象農家の園芸作物作付内容

耕地規模階	農家番号	露地野菜 (アール)										ハ ウ ス (坪)						
		大根	にんじん	ごぼう	やまごぼう	キャベツ	はくさい	長ねぎ	かぼちゃ	スイートコーン	メロン	その他	野	菜	花	き	その他	
20ha以上	3	300	-	-	-	50	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	320	100	-	15	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~20	8	300	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	260	-	-	-	300	150	-	-	50	-	-	-	-	-	-	-	-
	10	500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~15	14	70	-	-	5	-	-	-	10	-	-	30	-	-	-	-	-	-
	23	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7~10	24	100	50	-	10	80	10	-	-	30	10	-	-	-	-	-	-	-
	28	110	-	-	10	30	40	-	-	-	65	-	-	-	40	-	-	-
5~7	35	-	-	20	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	420	890	-	-
5ha未満	42	50	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 露地野菜のその他には、Wアスパラガスが含まれる。

執筆者一覧（執筆順）

- I. 太田原 高昭（おおたはら たかあき）北海道大学農学部教授
- II. 坂下 明彦（さかした あきひこ） 北海道大学農学部助教授
- III. 佐久間 衛（さくま まもる） 専修大学北海道短期大学教授
- IV. 長尾 正克（ながお まさかつ） 北海道立中央農業試験場経営部長

農家調査参加者

北海道大学	太田原 高昭、坂下 明彦
専修大学北海道短期大学	佐久間 衛
北海道立中央農業試験場	長尾 正克
市川法律事務所	市川 守弘
大学院	板橋 衛、北原 克宣、田中 規子
学生	4年 須藤 義、田中哲也、
	3年 我妻征幸、阿部 哲、中橋賢一
地域農業研究所	中村正士

企画運営

地域農業研究所研究部長	幸 健一郎
専任研究員	中村 正士

地域農業研究叢書 No. 5

「野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性」

— 厚沢部町農業振興計画策定に関する

基礎調査報告書 —

1992年3月発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番1

電話 011 (751) 1103

ISSN 0917-6446

